

3 月 7 日 ( 第 3 号 )

# 平成24年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成24年3月7日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（一般質問）		
町政会 永並 啓	……………	4
豊能第一クラブ 川上 勲	……………	15
	平井 政 義	31
	西岡 義 克	40
（総括質疑）		
第1号議案	豊能町債権管理に関する条例制定の件……………	48
第2号議案	豊能町水道事業に係る布設工事監督者の配置 の基準並びに布設工事監督者及び水道技術管 理者の資格の基準に関する条例制定の件……………	48
第3号議案	豊能町事務分掌条例等改正の件……………	48
第4号議案	豊能町印鑑条例改正の件……………	48
第5号議案	豊能町税条例改正の件……………	48
第6号議案	豊能町立認定こども園条例改正の件……………	48
第7号議案	豊能町介護保険条例改正の件……………	48
第8号議案	豊能町営住宅管理条例改正の件……………	48
第9号議案	豊能町下水道条例改正の件……………	48
第10号議案	豊能町火災予防条例改正の件……………	48
第11号議案	豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等 に関する条例改正の件……………	48
第12号議案	豊能町立公民館条例及び豊能町立図書館設置	

	条例改正の件……………	48
第13号議案	豊能町立スポーツ広場条例改正の件……………	48
第14号議案	豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の 件……………	48
第15号議案	平成23年度豊能町一般会計補正予算の件……………	48
第16号議案	平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定補正予算の件……………	48
第17号議案	平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	48
第18号議案	平成24年度豊能町一般会計予算の件……………	50
第19号議案	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事 業勘定予算の件……………	50
第20号議案	平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診 療所施設勘定予算の件……………	50
第21号議案	平成24年度豊能町後期高齢者医療特別会計 予算の件……………	50
第22号議案	平成24年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定予算の件……………	50
第23号議案	平成24年度豊能町下水道事業特別会計予算 の件……………	50
第24号議案	平成24年度豊能町生活排水処理事業特別会 計予算の件……………	50
第25号議案	平成24年度豊能町水道事業会計予算の件……………	50
散 会 の 宣 告	……………	54

## 平成24年第1回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成24年3月7日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	橋本 謙司	2 番	井川 佳子
3 番	高橋 充徳	4 番	岩城 重義
5 番	小寺 正人	6 番	山下 忠志
7 番	永並 啓	8 番	竹谷 勝
9 番	福岡 邦彬	10 番	秋元美智子
11 番	平井 政義	12 番	高尾 靖子
13 番	西岡 義克	14 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	室木 伸治
副 町 長	田中 守	教 育 長	小川 照夫
総 務 部 長	乾 晃夫	生活福祉部長	上林 勲
建設環境部長	川上 和博	上下水道部長	高 秀雄
教 育 次 長	桑田 良彦	消 防 長	西本 好美
会 計 管 理 者	上西 悦子		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	大西 俊秀	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

## 議事日程

平成24年3月7日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第 1 号議案 豊能町債権管理に関する条例制定の件  
第 2 号議案 豊能町水道事業に係る布設工事監督者の配置の基準並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格の基準に関する条例制定の件  
第 3 号議案 豊能町事務分掌条例等改正の件  
第 4 号議案 豊能町印鑑条例改正の件  
第 5 号議案 豊能町税条例改正の件  
第 6 号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件  
第 7 号議案 豊能町介護保険条例改正の件  
第 8 号議案 豊能町営住宅管理条例改正の件  
第 9 号議案 豊能町下水道条例改正の件  
第 10 号議案 豊能町火災予防条例改正の件  
第 11 号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件  
第 12 号議案 豊能町立公民館条例及び豊能町立図書館設置条例改正の件  
第 13 号議案 豊能町立スポーツ広場条例改正の件  
第 14 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件  
第 15 号議案 平成23年度豊能町一般会計補正予算の件  
第 16 号議案 平成23年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件  
第 17 号議案 平成23年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件  
第 18 号議案 平成24年度豊能町一般会計予算の件  
第 19 号議案 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件  
第 20 号議案 平成24年度豊能町国民健康保険特別会計診

療所施設勘定予算の件

第 2 1 号議案 平成 2 4 年度豊能町後期高齢者医療特別会計  
予算の件

第 2 2 号議案 平成 2 4 年度豊能町介護保険特別会計事業勘  
定予算の件

第 2 3 号議案 平成 2 4 年度豊能町下水道事業特別会計予算  
の件

第 2 4 号議案 平成 2 4 年度豊能町生活排水処理事業特別会  
計予算の件

第 2 5 号議案 平成 2 4 年度豊能町水道事業会計予算の件

開議 午前9時32分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行  
ってください。

町政会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4  
0分とします。

永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

おはようございます。

7番・永並啓です。町政会を代表し、一  
般質問をさせていただきます。

最初をお願いしておきます。答弁がずれ  
ていることが結構ありますので、質問した  
ことにのみ簡潔にお答えください。教育委  
員会に特にお願いしておきます。

それと、今回の質問は項目を分けており  
ますが、質問の内容上順不同になることが  
ありますことを御容赦ください。

では、時間も限られておりますので、す  
ぐに質問に入らせていただきたいと思います。

まず、豊能町の防災についてお伺いしま  
す。

もうすぐ東日本大震災から1年が経過し  
ます。阪神間は過去に阪神大震災も経験し、  
防災に対する意識も高いと思っております  
が、大きな被害のなかった豊能町におい  
てはそういう意識も低くなるのかなと、昨年

3市2町で行われた合同防災訓練時に、他  
市町村が笑顔なしで訓練されていた中、笑  
顔いっぱい訓練されていた光景を目にす  
ると感じてしまいます。

東日本大震災において、職員が避難をせ  
ずにひたすら有線放送で住民への呼びかけ  
を行っていた光景は記憶に新しいことか  
と思います。こうしたことから、豊能町に  
おいても災害時や緊急時に豊能町全域に瞬  
時に情報発信する仕組みというものが必要  
になるかと考えております。職員が車の拡  
声機で避難しましょうと放送しながら走  
っても、移動している車の中からだと聞こ  
えない場合も多くあります。選挙に行きま  
しょうという情報発信であれば聞こえなく  
ても命にかかわることはありませんが、災  
害時や緊急時は命にかかわりますので、聞  
こえなかったではなかなか済まされませ  
ん。そこで、豊能町内にスピーカーを設置し  
、放送するようにすれば、常に情報発信が  
可能となり、聞こえないということはな  
くなりません。豊能町のような静かな町  
ではスピーカーの数というものも少なく  
て済みます。またこの緊急放送システ  
ムというものは、不審者を発見した場  
合、そういった場合でも帰宅途中の子  
どもたちに瞬時に不審者情報を伝える  
ことができます。緊急時のみに、ど  
どこかに不審者があらわれたので早  
急に帰宅しましょうという案内を放  
送すると、これに関して導入するお  
考えについてお聞かせください。こ  
れは7年ぐらい前にも質問し、当  
時の総務部長から、現在各公共施  
設などに設置しているアナログ方  
式による地域防災無線を平成23  
年までにデジタル方式に変更する  
必要がありますので、それにあ  
わせて考えたいという答弁を  
いただいておりますので、考  
えた結果もあわせてお聞かせ  
いただけますでしょうか。よろ  
しくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

おはようございます。

以前に防災無線のデジタル化が図られるということで、平成23年の5月に切りかえをしなければならないということで、以前に議員御指摘のとおり、町内、町についてもその切りかえについてどうすればいいのかということで考えておったわけでございます。そのときに同報無線ということも含めて業者から提案を受けておったところでございます。ところが金額的に、普通の防災無線に切りかえるだけで2億7,000万円かかるという、そこにそういう同報無線を入れるともっとお金がかかるというようなことから、私、平成20年度に総務部長になったわけでございますけれども、そのときに余りにも大きな金をかけ過ぎるということで、もっとほかにないのかということでいろいろと検討をさせていただいたときに、そのときに衛星携帯電話というのがだんだん普及しつつあるということで、豊能町にそういうところが入らないところがあるかどうかということで実験をしたんですが、一応豊能町内には全部入ることになりまして、最終的には防災の無線については衛星携帯電話で対応することにしております。

今、議員御指摘の点について、スピーカーで言うというやつについては、そういう金額がかかるということで断念をしたわけでございますけれども、その後、防災の関係については、大阪府の防災ネットに豊能町内の人が1,400人ほど加入をされておりました、瞬時に防災の情報がとっていただけるというような状況になっております。

それからまた、不審者等があったときに

は、たんぼぼメール等で教育委員会のほうから情報を発信するというような、今、状況になっておりました、当初計画をしていたそういう無線については断念せざるを得なかったということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

まずたんぼぼメール、あれ携帯持っている保護者に送られます。ネットでの情報、緊急時にネットを開くとか、不審者の被害に遭う子どもたち、携帯持ってない人ほとんどですよ。保護者に送られるんです。被害に遭うのは帰宅途中の子どもたちがほとんどなんです。そこに情報を与えないと、家にいるであろう親に不安の情報を与えて、そこはどうするかということなんです。そうじゃなくて、帰宅しているところを、不審者は子どもたちをねらうんですね。そうしたらそこに歩いている、公園で遊んでいる、帰宅している子どもたちに伝える手段というのが必要になってきます。そこで提案しているんです。だから今あるたんぼぼメールというのはいろいろなところでしてますけど、僕は実際、即時の瞬時ということでは機能しないと思っています。それでおっしゃってたスピーカーですけど、私のやり方だと何億円もかかるというものじゃないです。スピーカー、アナログ方式ですから、どちらかというと。スピーカーをつけて、有線で普通に放送するだけです。だから何も新しいものがないというわけじゃないんです。そういう古いものも見直せば格安でできる方法というものは幾らでもあるので、また検討をお願いしたいと思います。

あと、行政の引き継ぎというのがどうなっているのかなと、時間が経過して事情が

変わって、方針が変わることというのはよくわかるんですが、多分そういうときは報告をしないといけないと思いますよ。検討するという答弁よくありますけども、行政はその場しのぎで使っているのかなというふうに感じます。やはり検討するというのは担当部署で一度持ち帰り検討するわけですから、その結果については報告をきちんとしていただきたい。自分とこだけで検討したけどだめだった、それで完結されてもらっては困ると思いますので、よろしくお願ひします。これはもうまた続きますけども、とりあえずきょうは次に行きたいと思ひます。

次に、環境問題のリサイクル情報版についてお聞きします。豊能町、これだけ情報技術が発達している現在においても、時代と逆行してリサイクル情報版というものを実施しております。1年経過しますが、今後の展開についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

リサイクル情報版についてのお尋ねでございますが、2月末までの利用状況は20件でございます。そのうち、成立といひますか、探してます、求めています、譲りませうの条件が整った方が半分の10件でございます。その数は少ないですが、確実に利用されているというふうに考えております。

そもそもこの事業を始めたのは、昨年4月の粗大ごみの有料化の実施に伴ひ、各家庭での不用品を処分されるときに再利用を。

（発言する者あり）

○建設環境部長（川上和博君）

今後の展開ですか。さらに今後の展開に

つきましては、この事業を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

20件、1年でですね。ネットオークションだったら1週間で終わるような件数ですね。前回、事業計画をつくるように質問しましたけども、建設環境部長からの答弁では予算をかけてないのでつくらないという答弁がありました。私はすべての事業において、こういった事業計画というものは策定する必要があると思ひますが、豊能町行政ではお金がかかるものは計画をつくらなくて、かからないものはつくらないということでもいいのかお答えください。総務部長お願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

あらゆる施策についてはPDCAを生かしてやるべき、それぞれの担当では項目について随時検討していつているというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

いえ、きちんと答えてください。建設環境部長は、予算をかけてないから事業計画はつくらないと言ったんです。それは、事業計画というものはお金をかけるかけないでつくるものなのか、そこを聞いてるんです。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

リサイクル情報版の事業につきましては、事業費的にもほとんどかかってないこと、それから事業自体が簡易な事業であることから、事業計画というほどの策定は必要がないというふうに考えておるところです。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

だから企画うまくいかないんじゃないですか。普通ありますよ。ある一定段階で何件応募があったらどうするのか、今後どうやっていくのか、ただけふやしていくのか、ただ細々とやってます、使いたい人は使ってください、20件のうち10件ありましたから使ってる方もおられますから今後もしていきます、こんな事業って言わないですよ。するならもっとそれを何年か後にはリサイクルを充実させるために100件、200件いくんだと、そのために今は現状20件しかない、そしてたまたまPRを徹底して50件、100件いくようにする。ある一定定期的にそういう見直しを行っていかないと、すべての事業やりっ放しになってしまうじゃないですか。ぜひともこの事業計画というものは、予算の大小にかかわらずつくっていく必要があると思いますよ。予算かかってないと言いますが、広報してますよね、軽微ですけど。広報紙にリサイクル情報版ありますとか書いてますよね。その時点でわずかでも予算というものはかかっていると思います。絶対つくる必要があると思いますけど、その考えはありませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

リサイクル情報版のPRとか掲示場所の拡大というのは、もうこの4月に当初スタ

ートした時点では本庁と吉川支所のみ掲示場の設置でしたが、随時見直しまして西公民館とか中央公民館というものに設置場所拡大を行っておりますし、随時PRという点を行っているという点においては、その事業と申しますか、このリサイクル情報版のやっていることに対しての軌道修正、見直しは随時行っておりまして、事業計画というような大それたといえますか、そういう根本的なものというのは持っておりませんが、柔軟に対応しているという考え方は持っておりますし、なおかつ予算が、必要が、ほとんど使っていないというのは一つの例でございますが、簡易なことは思い立ったときから随時着手していこうという考え方でございますので、そういう考えでやっておるところです。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

自己満足の企画やたらうまくいかないですよ。20件やって10件なんて失敗ですよ、企画としては。ぜひともそういった、予算がかかってない、この事業だけのことじゃないんですよ。いろいろなことが同じように言われるんです。ちゃんとした見直しとか定期的に行うとか、仕事のやり方ですよ、このことだけ言ってるんじゃないんです。ぜひともその見直し、考えるというのは、そういう意識を変えていただかないと本当に廃れていく一方ですよ。

次に、川西能勢口駅に設置してある豊能町のPR看板についてお聞きします。どういった人たちを対象にPRしようと考え、あのような自然いっぱいのデザインにしたのか、背景とコンセプト、今後の展開などをお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

以前にも補正予算で説明をさせていただきましたけれども、能勢電鉄から無償提供を受けるという形で掲載をさせていただいたところがございます。豊能町のPRということで、豊能町の自然を表に出していくということで基本的に考えて、ああいうものをこしらえたところがございます。

今後については、一定、来年の2月の末までを予定しておりますけれども、それ以降についてはあそこの部分についてリニューアルをされるということ聞いておりますので、1年限りというふうに思っているところがございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

自然がいっぱいキャッチフレーズもカッコいいなと思う作品でしたけど、私はびっくりでした。あの看板から連想できるのは、自然がたくさんあるまちだなということで、それを見て住みたいと思う人が少しはいるかもしれませんが、住むための家がないですよ。何か方針を見ていると、何か豊能町は旧村に人を集めたい、何か能勢町でも目指してるのかなという印象を受けるんですよ。例えば看板を、人が多く自然がほとんどない大阪市内、マンションが乱立しているような大阪市内に建てるのであれば、大阪からたった50分で自然に囲まれたまちに行くことができるというようなキャッチフレーズであるようなデザインというのがあるんですが、置く場所は川西能勢口駅です。通って看板を見る人は川西の人がほとんどです。川西を通る人ですね。川西というものは自然もそこそこありますし家も一戸建てがほとんどです。そういった人たちに、近くに豊能町があるよという

ことを、ああいう自然いっぱいの看板を出すというのはどう見てもコンセプトが間違っているとしか思えないんですね。看板を設置するときはどこに設置するのか、そこを通る人はどういった人が通るのかということ事前にしっかり決めておく必要があるんですが、そういったことを調査されたのかということ聞いてるんです。お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

補正予算のときにも説明をさせていただきましたけれども、豊能町の自然をアピールしていきたいということでさせていただいたところがございます。川西能勢口駅にするのであれば自然が必要ないのではないかとございまして、川西でこういうものが求められているかというやつについては調査をしたことはございません。以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

なぜそういう調査をしないのかが、僕、全然わからないんですよ。だって看板を置くんでしょ。そこを通る人が、どういう人が通るかというのを把握しないとわからないじゃないですか。女性がいっぱい通るのか、サラリーマンがいっぱい通るのか、どこの場所なのか、そこは普通に歩いている人が見えるところなのか、電車に乗る人たちだけが見えるのか、そうしたらそこに見る人がどういう人かというのは調べないと、それに合わせたPRをしないとだめだと思いますよ。私は、豊能町というのは大阪市内から通勤できるぎりぎりのところだと思っております。やはり新興住宅街に呼び込

まないと税収増加というものは見込めないと  
思いますので、それで先ほどの質問では  
1回かけたら1年間という期間限定でした  
けども、やはり僕は途中途中で見直しを  
かけていく必要があると思うんですが、  
そう  
いったお考えはないのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

今のところ、新しい、違う、半年後に  
またかけかえるということには今のところ  
計画をしておらないという状況でござい  
ます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

最近CMでも、ストーリー性のあるCM  
とかよくありますよね。最初はこうで1カ  
月ぐらいしたら別のCMが流れてとか、そ  
うしたら最初は当時豊能町というところを、  
「とよの」で「よ」を括弧して、ここどこ  
だか知ってますかみたいなクイズ形式にし  
て、次の1カ月後ぐらいに正解はここで  
す、こういったところがありますとか、いろ  
いろな、アイデアとか出てこないんですか  
ね。そういったもっと見るような企画とい  
うか、そういうのを出していかないと、あ  
れを見て、そうだ、ふーんで終わってしま  
いますよ。だから僕は定期的に、1年ある  
んですから有効に、職員で考えたらお金か  
けてないですよ、その広告費用というもの  
は。どんどん見直してやっていく必要とい  
うものはあると思いますから、ぜひとも  
検討していただきたいと思います。

残念なのは、豊能町は本当情報発信に  
詳しい人がいないなというのがすごい残念  
です。きのうの橋本議員の質問で、総務  
部長はホームページにいろいろな情報を  
載せていきたいと言っておられましたが、

載せてもだれが見にくるのかなというの  
があるんですね。本当は情報発信の準備が  
できたときに駅に看板を出すなど、大々的  
にPRするんです。要するに準備をした上  
で駅に看板を出すんです。そうしたら問  
い合わせがあるから、このPR看板の予算  
のときにも看板を見た人が問い合わせを  
してくるからその準備をしてください、  
ホームページをちゃんと見直してください  
と言いましたよね。でもホームページの  
更新にはお金がかかるからという理由で  
何もしてません。もししてればですけど、  
2月15日に豊能町のことが全国放送の  
テレビで放送されましたよね。その時  
の視聴率が14.7%でしたので、全国  
で約2,000万人の人が見ていたこと  
になります。豊能町のアクセス数とい  
うのは大きくふえているはずなんです  
よ。もし私が指摘したようにそれなりの  
対応をしてホームページを充実させて  
たら、PR看板なんか比べものにならない  
ぐらい豊能町への興味というものはひ  
かかれている、イメージは上がったはず  
ですよ。

例えば一つ聞きたいんですけど、テレビ  
放送があった後に何か対応したのか、ど  
のくらいアクセス数がふえたのか調べ  
てるのか、そういったことがわかって  
れば教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

テレビ放送があったのは2月の15日  
ぐらいだったというふうに思っております。  
ことしの1月のアクセスがあったのが2  
万5,429、それから2月では2万7,2  
46、去年が同じ2月では2万4,577  
ということで、去年から比べますと約  
3,000ほどのアクセスがふえていると、  
1月から比べ

ますと約2,000ほどふえているというよ  
うな状況でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

要するにそのテレビ放映があった後、何  
か対応してるかというのを聞いてるんです。  
例えばテレビ放送をありました、そうした  
ら全国で2,000万人の人が見てます、そ  
うしたら豊能町のホームページ注目される  
など、そうしたらそこで何か情報発信しよ  
うかなと、そういうことを何か指示しない  
のか、そこら辺がよくわからへんのですよ。  
そういうことをされなかった、何かホーム  
ページでの対応とか、そのアクセス数はわ  
かりました、ふえてますよね。そしてその  
ときにふえたときに、従来と同じホームペ  
ージじゃなくて、そのときにこれはチャン  
スだととらえいろいろな情報発信をするよ  
うな対応をとったかどうかを聞いてるんで  
す。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ホームページでそれらの対応をするよ  
うにしたかということですが、その  
ときにはホームページでの対応というこ  
とはやっておりません。また電話等での問い  
合わせ等につきましては、なかったという  
ふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

例えばテレビで紹介されたところはここ  
ですということを写真で載せたりとか、動  
画で歩きながらその風景を撮ったりとか、

紹介されてない名産品もついでに載せたり  
とか。だからチャンスがあってもぼうっと  
何もしてなかったらそのまま流れていくん  
ですよ。いろいろなところでチャンス、わ  
らをもすがる思いでつかんでいろいろなこ  
とを展開していかなかったら何も変わらな  
いじゃないですか。ぜひともそういった、  
見やすいものに変えたり情報発信を専門と  
いうか、そういうのであるような、もうち  
よっと詳しく勉強して、豊能町の情報発信  
というものをしていただきたいというふう  
に思います。

時間も限られておりますので、あと、ふ  
るさと納税ありましたね。きのうも井川議  
員の質問でもありましたけど、朝日新聞に  
も猪名川町のことがでかでかと載っており  
ました。猪名川町では閲覧回数が何度もト  
ップになったということです。担当者も、  
町の名前も知ってもらえるしわずかでも税  
収が上がるからありがたいというような感  
じですね。きのう総務部長も答弁してまし  
たけど、近隣でも16か17の市町村が登  
録しております。ぼたん鍋って豊能町は関  
係なかったのかなというふうに思うんです  
が、何かそういうものを積極的に取り組も  
うという職員がいないのかなというところ  
が非常に残念なんですね。もしふるさと納  
税で今後の方針があれば、いつも広報紙や  
ホームページしか言われませんので、あれ  
ばお聞かせください。ないんやったら僕が  
提案しているような、卒業生にもっとPR  
していくというような方向、やらないとい  
う理由が僕よくわからないので、そっちの  
ほうがお金かからないはずなので、ぜひち  
よっと一度聞かせてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

ふるさと納税のPRにつきましては、従前どおり広報あるいはホームページ等でPRをしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

やっぱり何も変わらないんですね。他市町村というのは一定のコスト、もちろんコストは払っても幾らかでもふるさと納税が入ればPRにもつながるしいんじゃないかという感覚でやってると思いますよ。ぜひともそこら辺の感覚を切りかえてやってもらわないと、ホームページとあれでうまいってないですよ。それ以上に現状でいいじゃなくて少しでもふやすような、何か探していかないと変わらないと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。今回は一応、もう一度検討しますで終わりますから、卒業生にDVDを送ったり学校行事を送ってこんなことしてますよということを送るとするのは検討しますで終わりますので、再度、次回また検討しておいてください。

次に教育問題に入ります。

まず先に、図書館における電子書籍の対応ですけども、前回豊能町のPRという側面から、総務のほうに、あと脳の活性化という観点から福祉のほうにも検討をお願いしていましたが、その検討結果についてお聞きしたいと思います。教育委員会からは方針が変わっていれば回答をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

図書館の電子書籍の対応についてでございますが、電子書籍につきましては3つご

ざいまして、利用者の要望が1点、もう一つは北摂近隣7市3町の状況、それと電子書籍を入れるに当たっての諸問題、これは著作権の問題でありますとか経費の問題、あるいは利用者のパソコン環境の問題等ございますので、今のところ電子書籍を入れることは考えておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

各部長に質問お願いしているのです。

○議長（福岡邦彬君）

一問一答でお願いします。

○7番（永並 啓君）

わかりました。そうしたら、電子書籍における対応を総務部長、よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

上林部長じゃないですか。

○7番（永並 啓君）

総務部長のほうにはPRという観点から聞いております。

○議長（福岡邦彬君）

もう一度、永並啓議員お願いします。

○7番（永並 啓君）

聞いていただきたいと思えますけども、豊能町のPRという側面から総務部長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

豊能町のPRということで、電子書籍の導入ということでございますけど、今のところ教育委員会等で考えていただいた結果を尊重していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

では生活福祉部長のほうから、脳の活性化という観点から、前回お願いしていることなので、その検討結果についてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

脳の活性化のことをございますが、議員おっしゃいますように、確かに電子書籍という機械の操作手順などを覚えたり、またそろばんのように指先を器用に動かさなければならぬという視点から、脳が活性化されるのではないかということで、認知症予防につながると言えるかもわかりませんが、しかしながら、福祉施策の面から申し上げますと、その視点でございましたら電子書籍のほかにもいろいろなツールがあるものと思われまますので、私どもとしては今現在、電子書籍を活用した事業は考えておりません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

わかってたけど残念ですね。電子書籍というものは、3カ月ごとに質問していますが、どんどん変わっています。今まではインターネット事業者などが導入をしますということでしたけど、つい先日は出版業界が電子書籍100万点の新会社を設立と。国の交付金ですか、コンテンツ緊急電子化事業も関与して電子化を進めていくというような、物すごいスピードで進んでおります。豊能町どうするのかな、本当いつ

ものように近隣が扱い始めてからゆっくりとスタートするのかなという感じがします。そうすると失敗は少ないですからね。

あと、福祉のほうですけど、もうちょっと柔軟に、電子書籍だけだと本を読むということだけですが、ほかにも使えるiPadなどのようなタブレット型のPCを活用すれば、本を読む以外にもさまざまな使い方が可能となります。独居老人の安否確認であったりとか、豊能町の高齢者によってよく不安に思われるのは、総合病院がないから救急車の搬送とかがスムーズにいくのかという不安を持たれている方おられますので、病院と連携してスムーズにいくような態勢がとれないのかとか、いろいろ今ある機器を工夫して行うということは必要だと思いますので、そういったことも考えていただきたいと思います。

あと、教育委員会からはそうですけども、それだと教育のまちって言わないほうがいんじゃないですかね。何か先進的な取り組みって何もないですからね。やはり教育のまちというのは、まちが教育について、ほかではやってない先進的な取り組みというものを行うから、僕は教育のまちというふうに言えるのかなと、今はどっちかという熱心な保護者がいるから教育レベルが高いのかなと思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

時間もありますので、最後、「一目でわかる「とよの」の教育」について入らせていただきたいと思います。

これは具体的に第1弾のどういう点を踏まえて第2弾をつくったのか、情報発信の対象はどういった人なのか、町内町外どこに配布し、どれくらいの部数が必要で、今後どういったふうに展開していくのかということがあればお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

今回作成しましたのは第2版ということ  
でございまして、初版を基礎としまして、  
ちょうど平成23年度から町の第4次総合  
計画がスタートいたしましたので、それに  
絡んだ教育・子育てのまちの施策を盛り込  
んだところでございます。

それから、作成した部数は4,000部で  
ございまして、この4月に保、幼、小、中  
の保護者にそれぞれ所・園・学校を通して  
配布を予定しています。

それから町内の公共施設をはじめ能勢電  
鉄の沿線、それから阪急バス等をお願いを  
して、広く町外の皆様方にもごらんいた  
くと、そういう趣旨で配布したところで  
ございます。

特に町内においては不動産会社に置かせ  
ていただいております、かなり、昨日も  
答弁しましたけれども、それを見た方から  
いろいろ問い合わせがきているというこ  
とで、私は東に住んでおりますけれども、東  
の不動産屋では、その不動産屋のホーム  
ページをあけると豊能町のホームページに  
ヒットするという、そういう取り組みも  
していただいております、これからも  
いいものをどんどんつくっていければ  
というふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

なぜ町内にそんだけ配るのかなという  
ところがすごい疑問にあります。それと  
吉川支所、2月末まだ置いてませんでした  
ね。行ったらなかったんですよ。僕は  
吉川支所と、豊能町で置いていいのは  
本庁、支所、ユーベル、シートス、  
図書館、能勢電鉄の

駅、コンビニくらいかなと思ってます。  
他市町村から、答弁なかったですけど  
この情報は他市町村の子育てをしてい  
る世代に豊能町の教育を知ってもら  
うのが目的のはずです。それであら  
ば他市町村から人が来るであろうと  
ころに置かないと、置いた限りは、  
どれくらいここでは減っているかな  
とか、そういったのを定期的に見てい  
かないと、ここでこんだけ置いた、  
余り減りがないとか、そういった調  
査をして、じゃあここは他市町村の  
人は結構興味持つよね、じゃあこ  
こに力を入れて情報発信していこう  
ねとか、それがあから次の展開に持  
っていけるんですよ。ただ置きました  
、減ってます、追加しました、だと  
生きてこないじゃないですか、やっ  
たことが。そういった計画を僕は事  
前に立てるべきだと言っているので、  
そこら辺も考えていただけたらと思  
います。

それでこの冊子、時間ないので、い  
ろいろ自画自賛されておりますけど、  
内容について言いたいことはたか  
さんあるんですね。まず小中一貫校  
ということを書いておりますけど、  
いつからするということの特  
に書いてないですね。目指して  
いくぐらいのぼやとした感じ  
ですね。池田市なんか新聞に、  
池田市の決断みたいな形で  
でかでか載りましたよね。そ  
ちらのほうがインパクトど  
うしても強いんですよね。そ  
ういったところもあります。  
あと、子どもがどれくらい  
豊能町にいるのかというの  
もわからない。働きながら  
子育てできるということは、  
豊能町は待機児童はいない  
のか、保育所では8時、9  
時まで預かってくれるの  
とか、8時まで預からない  
よということ言うと、そん  
なんじゃ住めないよねとい  
う、適当なことを書か  
ないでよということも指  
摘されました。例えば  
遊びの中で学びの視  
点を日々の活動に取り  
入れてるとも書いてまし

た。学者の視点はいいから、それをするために具体的に何をしてるの、その活動の効果がどういったものがあったのということを聞いてました。それとあと、説明と写真というのが全然合っていないですね。放課後の児童のことを書いてるのに幼稚園児の写真が載ってたりとか、それとか子ども向けの冊子なのにユーベルホールのロビーコンサートの写真を載せて、説明もないから何もわからないとか、そこには子どもが一人も写っていない。せめて冊子をつくるならそういったのも合わせていただきたいし、保護者から聞きたい情報としては、いじめや不登校の件数が1件も載ってないと。グローバル社会を生き抜く力とかかっこいいことを書いてるけど、具体的に何をすると。結局、親は実際に子どもを預けるんですね。引っ越しする場合って新しい環境に子どもを置くんですから、親はとっても神経を使ってると思います。その不安を解消するような情報が何も載ってないんですよ。これだけほかの他市町村の340代の子育てをしている世代の人の意見がこんだけあるけど、すばらしいものができたというふうに思われますか。お答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

議員のほうにはそういうふうにおっしゃっている方がいらっしゃったのかもしれませんが、どの程度の人が言われたのかわかりませんが、私どものほうには非常に、ごらんになった人から問い合わせも来ていますし、私はその時点で、例えば預かり保育を実施しています、じゃあ何時までですかということは答えているわけで、すべてを網羅することということよりも、やはりわ

かりやすい、シンプルなものが私はベターだと思ってああいうことを出してるわけでありまして、それは視点の違いではないかと思っています。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

視点の違いですけど、なぜ他市町村にそれを聞きにいかないのかが、僕、わからないんですよ。なぜ豊能町内だけでずっと、希望ヶ丘の不動産屋に行かれました、それはいいことだと思います。僕は川西市とか池田市とか、たまに行くんですよ。定期的に見に行くんですよ。どんな感じですか、豊能町への希望の人いますかって。そうじゃないと、豊能町の中で豊能町にいる人だけに豊能町はいい町だねと言っても、来ないんですよ。そうじゃなくて、もっとほかのところの人に豊能町を知ってもらおう。大阪から近くで教育に適したところがあるんだということを知ってもらうためには、他市町村の人たちがどう思っているかということを開かないといけないと思うんですが、それに関しては全く思わないですか。ちょっとお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

まず私は、今、町内に住んでいらっしゃる方が流出する、これを避けたいというのがまず第一であります。現在の人口を維持していくと、それに加えてできれば他市町村から転入していただくというのが2番目でありまして、それについては先ほど来申し上げましたように、能勢電鉄の沿線等にも置かせていただいていますし、そういった方々からも実際にお電話もいただい

すし、それから町内に住んでいる方が職場などに行って口コミでそういったことが伝わっているということで、他市町の、どうということは何を聞くのかというのはちょっと私としては想像に値しないということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

はい、わかりました。聞かない、だからアイデア出てこないのかな。実際に外へ行って、豊能町から出ないと、豊能町が他市町村からどう思われているか、どう見られているかということ把握しないと、適応した、合った、マッチした施策って打てないですよ。だからずれてるんです。僕は実際にそういう方が、調べたのは20人程度ですよ。ですけども、いいという評価を得た人は一人もいないです。そこでやはりそういった声があるわけですよ。そういった情報をのせてほしいと。それを真摯に受けとめて次に活かして変えていかなかったら何も変わらないと思いますよ。これでいいんだ、わかりやすいからこれでいいんだ。わかりにくいと言ってる人が結構いはるわけです。少ないといえば少ないかもしれませんが。そういった人たちの声を聞いて次に取り入れていかないと、よいものってできていかないと思いますよ。ぜひとも、第3弾があるのかはわかりませんが、そのときは周りの意見というか他市町村の意見を聞いた上で作成していただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、町政会の一般質問を終わります。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1

60分とします。ただ、発言残り時間の掲示表示が160分はできませんので、当初、川上議員からは80分とさせていただきます。残り質問時間については、川上議員の質問終了後に掲示いたします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

おはようございます。

御指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、私ども豊能第一クラブは、3月の定例会におきましては代表制をとったらないやということをおっしゃっていただきましたけれども、それがならなかったのも、代表質問のつもりで一般質問をさせていただきます。

我々はこの豊能町の住民であるとともに、大阪府民であり日本国民であり、そしてこのかけがえのない地球上の人類でございます。

私の政治信条は、酒を酌み交わしながら天下国家を語るということでございます。きょうは酒はありませんけれども、池田町長や理事者の方と天下国家を語り合いたい、このように思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

今、世間一般で維新という言葉が盛んに使われております。維新とは明治維新だけでなく、今の時代すべてが改まり、今までの常識から新しく生まれ変わらなければならないときを維新と言うそうでございます。特に政治や社会の改新のときを言うということでございます。そしてリーダーに求められているのは、維新を自覚し、高い視点を持って、責任感と使命感を持って組織を率いるということでございます。そういう観点から質問をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

この1年間ぐらい、世界各地で大きな自

然災害が発生をしております。例えば昨年の3月11日には東北、関東のほうで大きな大震災が起きまして、大きな被害を受けております。その少し後には、余り報道されませんでしたけれども、長野県におきましても大きな地震が起きたということでございます。あるいはまた数週間前にはニュージーランドで大きな地震がありまして、多くの日本人が命を落としております。また昨年の夏にはタイで大きな洪水がありまして、そして日本の企業が、企業の多くが莫大な被害を受けたということでございます。最近ではどか雪が降りまして、たくさんの方が亡くなっておりますし、ヨーロッパにおきましてもあのローマでさえ雪が降ったということで、ヨーロッパのほうでも多くの人命が失われております。

私はその自然災害につきまして、これも人為的なことが原因であるのちやうかいなというふうに思っております。と申しますのは、18世紀の後半にイギリスで産業革命が起こりまして、その後、我々の文化的な生活をするために地下資源ですね、石炭、石油それから天然ガス、それらをとっておる。それから地上におきましては炭酸ガスの発生で地球の温暖化あるいはフロンガスでオゾン層を破壊すると、また宇宙開発ということで人工衛星を打ち上げるためにロケットを使いますね。そのロケットが成層圏から外へ出るというときに成層圏を壊すというような形で、地下資源の開発によりまして、地震は有史以来いろいろ記録残っておりますけれども、最近それが原因で地震が頻発してるんじゃないかというふうに思いますし、また先ほど申しましたように気象条件が変わってきて、いろいろな災害が起こるといふふうに思っておりますが、私はそのように思っておりますけれども、町長、この自然災害につきましてどのように思われ

ているか御答弁よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

おはようございます。

川上議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

非常に大きな問題でございまして、地球上の問題をここで話をしろという御質問なんでございますけれども、私といたしましては豊能町議会でございますので控えさせていただきたい。また時間がございましたら別の場所でお話をさせていただきたい、このように思いますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

答弁いただけませんでしたけれども、次に、これは特に豊能町にも多分影響があると思っております。多分じゃなしに絶対影響あると思っております。世界的に政治や経済が非常に変わってきております。経済面におきましては、日本も90年代にバブルがはじけて急速に経済活動が冷えておると、デフレの状態になっておるといふ状況でございます。また2008年には米国のリーマンショックによりまして世界的な経済不況に陥っております。特に最近ではギリシャの財政危機によってユーロ圏が大きな打撃を受け、そしてアメリカも経済が冷え切っており、その結果、円高というぐあいになっております。この円高によりまして、企業が大きな打撃を受けているのは御承知のとおりであると思っております。また中国でも最近になってバブルがはじけて、地価の下落によりまして倒産企業がたくさん出ておるといふよ

うな状況でございます。これも我々の生活に、すぐにでも響いてくるような状態でございます。

また政治の世界でも、世界のほとんどの主要国が、その指導者が去年ことしにかけて変わっていくという状況であり、またイランや北朝鮮による核開発、これが危機的な状況でございます。イランが例えばホルムズ海峡を封鎖すると、あの海峡、日本に入ってくる原油の80%以上が通っており、それがとめられるということになると、我々の生活が途端に悪くなるというような状況でございます。今まさに世界の状況が維新の時代ということにあるのは間違いのない事実であろうと思います。世界各地で起きている政治経済の影響が瞬時にして日本にも大きな影響を与えるのは間違いのないと思います。この件に関して町長はどのように思っておられるか、その思いをよろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思います。

川上議員のおっしゃるとおり、ユーロ問題は昨年ユーロショックの中で破産になるほどの大きな衝撃を与えました。確かにおっしゃるとおり今の世界、本当に安定しているかと言ったら私は安定していないというふうに思っております。日本もそうなんです。日本も1,000兆円という国債発行して、逆に私は世界よりも日本が、これ一体どうなっていくんだろうかということのほうがもっと、豊能町として心配しているところがございます。なかなかこの問題につきましてもお話をしたいとは思いますが、もうちょっと時間をいただければほかの場所で各議員の皆さんともお話を

させていただきたいというふうに思います。確かにおっしゃることは私も痛切に痛感しておりますし、これは必ず豊能町にも豊能町民にも大きく影響してくることだというふうに思っております。これは政治の中での大きな問題点ではないかと、それから日本国としてもしっかりとこれから世界の経済を見渡して予算組みをしていかなければならないかなというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それでは、日本の今や維新であると、また日本の将来についてその思いをお伺いしたいと思います。

2009年に自民党から民主党に政権交代がありまして、今日まで民主党による政治によりまして現在混乱をしているような状況でございます。民主党のばらまきマニフェストによりまして、ますます政治の混乱、経済の混乱、あるいは社会の混乱に陥っているのが現状であろうと思います。さらに東北関東の大震災がその混乱に拍車をかけているという状況でございます。何も決まらず決められず、ただ昔戦国時代に小田原評定という言葉がありましたけど、そういう形で会議ばかりを繰り返しているような状況でございます。例を挙げると、普天間基地の問題、高速道路の無料化、子ども手当の問題、ガソリンの暫定税率廃止、これらはほとんどできていないというような状況でございます。その上に大きな地震、そしてその地震による福島原発事故があって、その対応のまずさでまさに今の日本の国全体に閉塞感が漂っている状況でございます。

また、最高裁の決定で一票の格差のことが違憲であるというぐあいに判断が下りました。それを先月の25日までに是正をしなければならぬということにもかかわらず、国会のほうでそれができておりません。したがって、解散をしても総選挙はできないし、かといって社会保障と税の一体改革は身内の中から反対が出てお先真っ暗というような状況でございます。もうどうにもならないような今の状況でございます。野田政権のこのような状態を、一般に言いますとせっちん詰めということで言われるということでございます。今の若い人はせっちんいうたらわからへんと思いますけれども、知ってはりまっか。せっちん詰めと言われることでございます。この現状からして、今まさに日本の維新である、そのときに何をしなければならないかという、私は将来を見越した、すぐにでも将来を見越した国の憲法を変えるというときであると思いますが、この件に関しまして町長の思いをよろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

余りにも大きいお話が出てきまして、私としてはそのような回答はできない、そこまでも力を持ってない町長でございます。できないと思うんです。ただ維新ということにつきましては、これはやっぱり、今、大阪が発祥の地でございますので、豊能町としましてもそれなりに町政方針でも書かせていただきましたけれども、やはりしっかりと見定めて、国、府がどのような流れでいくかということについて、それに準じて対応していきたいというふうに思っています。ちょっと大き過ぎますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

この件につきまして、副町長あるいは部長級にもお尋ねしたかったんですが、今の町長の答弁で大阪府のことが出ましたので、次に大阪府の維新と大阪府の将来についてお伺いしたいと思います。

去年の11月に知事選挙そして同時に市長選挙がありまして、維新の会の圧勝ということで、今や維新の会がそのけそのけ維新が通るといような状況になってきております。橋下市長は知事時代には赤字の会社を黒字にしたというふうに息巻いておられますけれども、実際は3年間の間に赤字がふえてきておるといような状況だというふうに聞いております。彼の、橋下徹さんの手法は、目新しい発想、マスコミを通じて風をあおり、そしてそれが民意であるかのごとき言っているだけで、大阪都構想は府下の市町村に対しては今のところ何のメリットも私はないと思います。今のところですよ、将来5年、10年したらわかりませんが、だから彼の言っていることは、地に足がついていないといような状況やと私は思います。もし今、都構想の実現を図って道州制に持っていくというふうにするなら、彼の知事時代に府下市町村に対して、差し当たってはやっぱり町村合併を推進するべきであったというふうに私は思っておりますけれども、町長の思い、どのような思いかよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

それではお答えをさせていただきたいと

思います。

大阪府の維新の会と、今度は維新の会ということになってまいりましたので、維新の会がいろいろと構想を練っておられるということについては、私はいい構想を練っておられるだろうなと思ってます。しかしそのマニフェストについてまだ我々にはきちっとした回答をいただいておりますので、それを見せていただいてから判断をしていきたいというふうに思っております。ただ、道州制問題等につきましては、けさの産経新聞にも載っておりますけれども、民主党も憲法改正についてということにお話を進めていこうという流れをもってきているということで新聞に載っております。これも国の問題でございますので、道州制問題等につきましても今後推移を見守りながら我々としては考えていきたい。

合併につきましては、やはり道州制あるいは都構想、いろいろな形の中でお話は新聞紙上でにぎわっておりますけれども、我々小さな町はその中にどのような形で吸収されるかということのみではないかなというふうに現在のところは考えております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

道州制につきましては、やっぱり一遍に持っていくんじゃなくて、それぞれの市町村単位である程度まとまった市町村にして、それが道州制に持っていくというような順番であろうと思いますので、今までもうこういう小さな市町村はやっぱり合併して、少なくとも30万人単位ぐらいの人口の市にしといたほうが道州制にもっていきやすいなというふうに私は今までも思っております。

今、大阪維新の会のことが出ましたので、

次に大阪維新の会についての思いを質問させていただきます。

平成22年ですね。2010年、1月からNHKの大河ドラマに竜馬伝というのが放送されました。坂本竜馬は明治維新の立て役者であり、最もすぐれたリーダーの一人でございます。彼はその時代の西洋の国の植民地に陥る危険を感じ、命をかけて倒幕運動に加わり、維新をとき船中八策を提言し、そしてそのわずか3カ月後に暗殺をされました。事実、日本以外のアジアの諸国は、ほとんどが西洋各国の植民地になっておりました。船中八策とは大政奉還後の国家の安全そして国民の安心のための政治哲学、理想の国家感、国政の基本である外交、防衛、治安を説き、中央集権国家、富国強兵国家をつくり上げるということでございます。これが明治維新と言われるゆえんであらうと思います。知事であった橋下徹氏は就任直後から、タレント弁護士時代に培った話題性を発信することにより注目を浴びるということを知っていた経験を生かして、そして大阪府は倒産会社であるとか、あるいはくそ教育委員会であるとか、国はぼったくりバーであるとかの言葉を発信して注目を浴びました。その後、思いつきでWTCコスモタワーですな、あの今の咲洲庁舎は。その買収に動かれたけれども、府議会がどうにもならんということやったから、ちょうどそのとき、先ほど言うた竜馬伝が放映されておりましたので、その平成10年の日本の国の状態から、維新という言葉が発信して、それが当たって案の定、我が身かわいさの大阪府会議員、あるいは大阪の市会議員がそれに乗ってきたというような状況であったと思います。その後のいきさつは御承知のとおりであらうと思います。そして最近では船中八策という、先ほど説明しました坂本竜馬が命をか

けて提案した船中八策ということと、そしてこの前の選挙で自分は民意を受けたということで、そういう言葉を巧みに使って、どうにもならん今の国会ですね、どうにもならん国会議員を恫喝して、大阪都構想の実現のためにだけ動いているように私は見えております。つまり大阪維新の会の目的は地方分権であり、地域主権の提言であって、坂本竜馬の船中八策とは全く逆の方向でございます。橋下ブームは今日の日本の国が置かれた状況、つまり国民の不安を反射的に感じ取って、そして船中八策という言葉を利用しただけであるというふうに私は思っておりますが、この大阪維新の会について、大阪維新の会の今の状況について、町長の思いがあればお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

大阪維新の会につきましては、私としては同感、これは素晴らしいなと思うこともございますし、いや、ついていけないなということもございます。これから先、推移を十分見守らせていただいて考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

思いですので、別に町長の思いで結構です。

次に、豊能町の維新と将来像についてお伺いしたいと思います。

去年の世相を反映する漢字の一字は「絆」ということとございました。大震災

によりまして不幸にしてその被害を受けられた方々は、かの地で助け合い、ささやかに懸命に生活をされておられます。被害のなかった我々は、義援金や義援物資を被災地に送って現地の人を助けるということがありました。これは私は大東亜戦争までの教育、つまり教育勅語によって道德教育をされた修身という教育のたまものであるというふうに私は感じております。しかし、福島原発事故による放射能の影響が、被災地以外の場所に影響が及ぶとなると、手のひらを返したように反対する人が今現在出ておりますね、そのがれきを処理するのに。そういうことですね。そのがれきの処理を受け入れる自治体が反対運動にあって極端に少ないと、今やっているのは東京都だけですかな、そういう状態ですね。震災によって起きた原発事故以前までは、都会の人は安い電気で文化的な生活の恩恵を受けておりましたけれども、それはもう今そんなことは関係ないというふうなことになっておるようでございますが、安全を基本とするのは当たり前でございますが、反対のための反対をするのは私はいかなるものかと思えます。反対のための反対という、このことは戦後の個人の権利ばかり教えた学校教育に大いに原因があると思えます。教育勅語を基本とした修身の教育、その果たしてきたよきもの、必要であったものまで捨て去る教育を戦後、今日まで行ってきた、要するに現在の世の中の閉塞感の原因の一つは、戦後の日教組による学校教育の結果であると思っておりますけれども、教育長の日教組に対する考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

組合自体の存在については、これは認められておりまして、ただ公務員でありますので団結権のみで、争議権や団体交渉権は認められていない。組合に関しまして、私も本省にいましたときに若干携わったことがあります。戦後はまず自分の生活、組合自体、教員自体の生活は非常に不安定であったということ、一つには給料が非常に安いということで、自分の生活を守ることが主体で、当時は8割ぐらいの方が組合に入っておりましたが、現在は日教組では最近のデータによると28%ぐらい減っていると。それはやっぱりいろいろな過程を踏んで、そういう組合自体の求めている、そういうものに賛同している人が少なくなってきたのかなと思っています。

給与に関しては、これは教員の給与をやはり上げないとなかなか優秀な教員が集まらないということで、昭和49年に人材確保法というのができて、一定、生活については安定されているのではないかと。今、組合が求めているのは、やはり学校教育の中で議員がおっしゃったように、子どもの教育、ソフト面での教育をやはりしっかりしていけないといけないということで、我々も町のそういった組合とも年2回から3回、定期的に会合を持っておりまして、穏やかに話し合いを進めながら、我々も団結して豊能町の教育をどうしていくかということに力を入れているところでございまして、今後ともそういうお互いの立場を尊重しながら、やはり手を携えて子どものためにやることが必要ではないかなというふうには思っております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

先の戦争に負けた直後、空襲で焼け野原

となったまちの人たちは隣近所助け合って、そして日本の復興に努力をされてきたと聞いております。例を挙げると、アメリカの当時の日系二世の軍人が、通訳のために戦争に負けた直後日本に来たと、そしてまちを歩いていると、見すばらしい姿をした靴磨きの少年に出会ったと、その少年が余りにもかわいそうであるので自分の持っておいたパンを与えたと、そのパンはその場で食べると懐にしまって、また靴磨きの仕事に励んでいたと、その日系二世の軍人はなぜ食べへのやと聞いたら、家に妹が待っておると、妹と一緒にそれを食べるんだというようなことで、その日系二世の軍人は、自分の父母の祖国日本は、きっと近い将来すばらしい国になるであろうというふうに感じたそうでございます。私はこのことは、戦前の教育勅語を基本とした修身の教育の結果であろうと思います。修身の教育では二宮金次郎、二宮尊徳ですね。あるいはまた宮沢賢治の「雨ニモマケズ」という詩など、古今東西の偉人たちのエピソードを通じて、そして正直、謙虚さ、礼儀、勤勉、公益、勇気といった徳目を教えられておったというふうに聞いております。今の時代にありましては、もう一度この教育勅語の精神を見直さなければならないというふうに思っております。教育勅語、ここにちょっとコピーして持ってきてしまいましたが、読むのはちょっと難しいですけど、わかるころを読んでみますと、「爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」というような内容ですね。ほかにもありますけれども。要約すると結局、お父さんお母さんに孝行し、兄

弟仲よく、夫婦相そろって、この辺ちょっと私はできてへんねんけど、友達を信じ、よく勉強して社会のために国のために尽くせということであろうと思いますが、小川教育長、この教育勅語に関する、どういふぐあいに思っているか、考えてはるか、答弁をよろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

私は戦後生まれなものですから、教育勅語自体を学校で習った覚えはありませんが、一応今、議員が言われましたように、教育勅語というのはどういうものであるかというのは自分なりにわかっておるつもりであります。なかなかその原文を読み切る力はありませんけれども、幸い現代口語訳というのが出ておまして、今言われましたようなこと、親に対する敬愛の念であるとか、兄弟姉妹は仲よくする、あるいは夫婦仲むつまじく、さらには学業やその仕事に精進しなければならないと、大変大事なことでして、現在では小・中学校においては道徳の時間というのがございますので、その中で、時間数にしては年間35時間ですから、週1時間教えるということになっておまして、内容についてはほぼ教育勅語の内容と変わらないというふうに思っておまして、これは教育基本法に載っております、教育の目的は人格の完成であるということをおっしゃっております。それにのっとり、やはり幼児期や義務教育において大切にしていかなければいけないということで、我々も学校に対しては道徳の時間をきちんとやってほしいという指導もしておりますので、学校でも学習指導要領にのっとり取り組んでいただいているというのが現状でござ

います。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今までは天下国家のことでございましたけども、いよいよ豊能町についての本題へ入らせていただきたい。時間ももうございませんのでよろしく申し上げます。

豊能町の人口は平成24年1月末で約2万2,700人、一番多いときだと思いますけれども、平成9年3月末で約2万7,400人、これだけ今現在、人口が減ってきておりますね。来年度、平成24年度の一般会計予算の総額は58億4,000万円、そのうち町税収入は20億7,400万円ですね。町税が一番多いと言われておる、そのときの一般会計の総額予算は76億200万円、そのうち町税収入は33億2,600万円ということで人口の減少がそのときと比べて約17%であるのに対して、町税の落ち込みは実に38%の落ち込み、このことから、豊能町の人口構成からいって高齢化が非常に進んでいるというのが見えてきます。そしてその経常的な経費、来年度の予算は48億5,600万円、平成9年度は53億8,600万円、そして投資的経費は来年度は9億8,400万円、平成9年度は22億1,600万円ありました。この結果から、経常的経費は約10%しか減少してありませんが、投資的経費が44%まで落ち込んでおるといような状況でございます。このことからすると、住民サービスが極端に減少してきておると、近い将来住民サービスができなくなるんじゃないかというふうに思うし、その可能性が十分あると思います。

ちなみに人件費、これは来年度19億6,000万円、全部の人件費、これ特別職が入ってるかどうかちょっとわからんのでやけ

ども、そういうことで平成9年度は22億6,600万円、13%の減少であります。したがって、今後思い切った職員の減少、経常的経費の落ちは10%で町税収入は38%落ちておりますので、思い切った職員の減少を図ることが必要となってくるんじゃないかというふうに思いますが、町長の考え方はいかがですか。よろしく申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

それではお答えをさせていただきたいと思っております。

昨日も職員につきまして御質問がございましたとおり、今、川上議員の職員の思い切った減少はというお話がございますけれども、私はもう十分できているというふうに理解しております。といいますと、今、住民の皆さんの住民サービスについて、一般職、どれだけの人数でいるかということはかなり厳しい状況下になってきているというふうに私は理解しております。これから先の住民サービスに向かってどれだけの職員の人数が要るかということを考えますと、今ここでぎりぎりいっぱいではないかなというふうに思っております。申し上げますのは、消防職員、減らすわけにもまいりませんし、保育所の先生、幼稚園の先生を減らすわけにもまいらないという状況下でございまして、これから先ということになりますと、技能職の皆さんということなんですけれども、これも年齢が若い、前任者が技能職につきましてはサービスの低下になるからということで継続をきょうまでしてきているということでございますので、かなり厳しい状況下にあるのではないかなというふうに思っておりますので、ど

うかひとつよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

役場の仕事はずっと進んできて、仕事の量はふえてきておるといような状況もあると思います。私は例えば一つの例として、豊寿荘があり永寿荘があり、そこは年寄りの人しか使わへんと、そうじゃなしに、その地域の人はいずれから先は豊寿荘であっても永寿荘であっても、その地域の人全体が使えるような状況にする、そういうこともやっぱり一つの施策や思いますわ。その役場内の仕事の量、これはやっぱり身軽にしていくことが必要だと思います。

それともう一つ、私いつも思ってんねんけども、200何人かの職員が、全部が仕事をしてるかいうたら、私は仕事をしてない職員も中にはおられると思いますので、その人たちの、極端に言ったら首を切る方法はないんだというふうに思ってまんねん。私も仕事上経験あんねんけど、大体10人おったら全然仕事せんやつが2人おりますわ。仕事を一生懸命するやつ2人、あとの6人はまあまあですわな。その全然仕事をせん2人を切ると、2割減りまんねや。そういうぐあいの法をやっぱり考えていかんと、今後の、今のこのデータから言うたら豊能町はもうもっていかない思いまっせ。

そこで、その税の収入の方法の一つとして提案するけども、一つはその宅地の、いわゆる宅地建物、これの固定資産税を今の倍にしまんねん。反対にその同居しておる、2世代同居しておる、あるいはまた同居せんでも同じ豊能町内に息子や娘、孫が住んでおったら、その固定資産税を今の固定資産税よりも下げて課税するというような方法はどうかと。ということは若い人はふ

えてくるし、年寄り夫婦だけで固定資産税倍になったらかなわんからよそへ行きますわな。ほなら若い人もふえてくる、子どももふえてくる、こういう方法はどうかいなと私、思ってまんねんけども、この考えでないでっかな、町長、基本的にはね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員の発想につきましては、先ほどの職員の削減につきましては、私といたしましては、私の考えでは正直な話、やはり一本化、庁舎は一本化、やはり分散しているものを一本化にしていきたいという思いでございます。お金がございませんのでできませんけれども、それをすることによってかなりの削減がしていけると思います。しかし今おっしゃいました2人を減らすというお話でございましたけれども、2人減らしたらまた2人ふえます。だから今の現状で何とかそういう形をとっていききたいというふうに思っています。

先日、総務部長が申しましたとおりに、平成27年だったと思うんですけども、200人を切った体制づくりをしていきたいというように思っております。私が就任させていただいてから今日まで、職員は38名退職をしています。8名は新規採用をさせていただきました。そういうバランスの中で、事務移譲は御承知のとおり、いくらぐらいあるかということでございますけれどもかなり大きな事務移譲がございます。職員1人に少なくとも3つ4つは最低限持っているというのが現状でございますので、今後の対応として議論はしていきたいというように思いますのでよろしくお願い致します。

宅地につきましては、考えておりません。

もう少し変わった形の中での若い方が入っていただける方法論はないだろうかという私の思いでございます。どうかひとつ御理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。職員の推移について。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

町長のほうからちょっとありましたけれども、職員の推移でございますが、今年度勧奨退職される方が5名おられます。これが今年度以降2名ずつあったとして、平成27年度では全会計で211名、それから一般会計では184名になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それでも町税の落ち込みからいうと少ないですわな。先ほど言うた固定資産税倍にせいというのは、普通の考え方いうたらそれは無理かもわからんけども、今、維新の時代と言われているときやから、すべてを変えていかなかんということで、やっぱり今までの常識を変えていく、このような考えなかったら、将来ちょっとおぼつかないというぐあいに思いますので。その年寄り夫婦ばかり残って倍にしたら、それは出ていかなあかん可能性もあるかしらんけれども、不幸にして子どもができてなかったり、そういう人にはやっぱりそういう特例で免除していったらええし、やっぱり基本的にはそういう考えでいかんと、恐らく今後豊能町はやっていけんのちゃうかなというぐあいに思います。

もう一つ税収をふやす方法、旧村のことですわ。今、遊休農地、耕作放棄地ようけ

ありますわな。これ前の9月やったかな、一般質問で聞いたときには大分ようけあるなというぐあいを感じましてんけども、これらの遊休農地あるいは耕作放棄地の解消に向けて、今、大阪府のみどり公社がその取り組みを、解消に取り組んでいるということですが、このみどり公社のことは後で聞きますけども、その解消に取り組むには結局金が要るわけですわな。金要らん方法おまんねん。というのは先ほど言うたように、遊休農地や耕作地にはその倍の課税しまんねや、農地に。ほんだらやっぱり持つてる人は、こらかなわんな、えらいこっちゃなどって人に貸したり、自分で耕したりしますわな。ほんだら遊休農地も減ってくるのちやいまっか。別にみどり公社とかそういうもの使わんでも、金使わんでも遊休農地が解消になるという方向になってくると思うねんけども、この考え、町長どないでっか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

遊休農地、川上議員のおっしゃる維新ということにつきましては、私もそういうことにつきましては行政としてしっかりとやらなくてはいけないなという部分はございます。しかし遊休農地のことになりますと、特定ということになりますので、今のところはちょっと考えてないというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そこで今、このみどり公社と、大阪府の財団法人大阪府みどり公社でっかな、これ

が遊休農地あるいは耕作放棄地の田畑のあっせんに動いておるといふぐあいに聞きますが、このみどり公社の目的というのは一体何か、答弁していただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

大阪府みどり公社でございますが、大阪府がその財源をほとんど出資した公益財団でございます。財団の設立の目的といひますか財団の事業としまして、農業の振興及び都市と農村の交流事業と、それから府が持っております府の森、各種農林関係施設の維持管理、それから地球温暖化防止活動等の推進、これらの事業を行うために大阪府がそのほとんどを出資した公益財団でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今、説明のあったみどり公社というところが、去年から高山地区で右近の郷を利用して高山の遊休農地あるいは耕作放棄地、そういう場所を企業とともに説明会にこられましたけれども、このみどり公社の持つておる権限ですね、どこまでそのみどり公社が権限を持つておるのかいうことをお伺いしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

みどり公社の業務の一つといたしまして、農業経営基盤強化促進法という法律がございますが、その中に農地保有合理化法人という規定がございます。この法人が行う業務は、農地の貸し付けのあっせん、農地の取得それから農地の借り手のあっせん並び

に取得した農地を要求される方に売却という、営利目的としない法律に基づく農地の仲介と申しますか、そういう業務を法律上認められていると、業務の一つにしているということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

簡単に言うと、結局と不動産屋みたいなもんですな。売り主がおってそれをあっせんして買い主を紹介すると、あるいは農地を借りる人がおって、貸す人がおって借りる人がおる、そのあっせんをするのがそのみどり公社ということなんで、簡単に言うたら、わかりやすい言うたら。例えば、今法律が簡単になっておと思うねんけども、個人であってもその農地を借りるためには、その借りる手続をせなあかんと思いまんねんな。法人であれば余計にその手続が必要や思うねんけども、その法人が農地を借りる条件は、一体どういう条件であつたら借りられるのか、わかっておつたら答弁よろしくをお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

平成21年度の農地法の改正によりまして、農地は非常にいろいろ法律的に厳しい制約がありましたが一部緩和されております。その中で、例えば経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定、これは耕作ができない、高齢化によりとか、農業の採算性の問題があり耕作できない、がしかし新たに農業の規模拡大をしようと考えられている方に対する利用権の設定とかを簡単に行えるようにしよう。法人の農地の借り入れというのは、やはりまだいまだに農地法の中では若干制限が加えられており、農業経

営基盤強化促進法に基づく利用権の設定という考え方で法人が農地を借りているというのは今現在行えるという方向でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ということは、その設定をすればどんな法人でも、その法人がそういう資格を持ってなくても、どんな法人でも借りれるということですか。違いますかね。法人は法人としての農業ができるという体制をとつとかんといかんし、その体制をとる条件はわかっておつたら、答弁、もしわからなかったら結構ですけど、どないでつか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

農業委員会が、その辺、農地法については権限行使を行っておりますので、その辺の詳細はちょっと承知しておりませんが、平成21年度の農地法の改正に伴います法人の参入については、農業生産法人が一番しやすいというふうに改正されたというふうに記憶しておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

時間もあれやし、あれやけど、結局その法人が農業をしたいというのは、その法人の中に農業従事者、農業に就く従事するもんが年間150日以上おらんとあかんという最低条件があるわけですね。もう一つはそのみどり公社を通したらだれでも彼でもそういう条件さえあれば農業ができるじゃなしに、やっぱり豊能町であれば豊能町の農業委員会、池田市であれば池田市の農業委員会を通さんと、それでオーケーをもら

わんとできないわけですね、これは個人も一緒ですね。そういう手続を踏んで、今、高山地区でそういうみどり公社を通じて来てる業者がそういう手続を踏んでるのかどうか。踏んでなかったら、即、踏んでもうてしてもらわんとあかんわけですね。そういうことをやっぱりして、先ほど言うたように遊休地、耕作放棄地を使ってもらうと、そういうので使ってもらえへんかったらその農地に税金を倍かけてもたらよろしおまんねや。そういうことを私は言いたかったんですね、実は。そういうことで、すると多少なりとも豊能町の税収がアップするんじゃないかというふうに思います。

それから次に、豊能町の地域社会の将来について質問させていただきます。

この間も新聞で、さいたま市でっか、一家3人が飢え死にしたということあったし、東京都の立川市ではお母さんが先死んで、子どもが飯食われんで死んだというようなことがテレビや新聞で報じられておりますけれども、これは今の時代には考えられないということですが、これは今の時代の地域社会の大きな欠陥であるというふうに思います。

時代劇で、よくテレビなんか見ると、長屋で、長屋の中に井戸があると、その井戸ばたでその周りの人が集まってきて、顔を洗ったりあるいは大根洗ったり、エンジン洗ったり洗濯したり、そのしたりしてる中でいろいろな話をする、いわゆる世間話するというような、例えば世間話の中に、例えばあのおっちゃん、きょう朝早うから市場に仕入れに行かはったでと、ほんで魚持って帰ってきはったけども、あのおっちゃん時々悪い魚あるさかいに早う買わなあかんとか、そういう話とか、あるいはおしゃべりの〇〇ちゃん、このごろ二、三日顔見えへんなど、どないしたはんねやると、

何か里帰り行ってはるらしいでとか、あるいは出稼ぎに来てはるあの人きのうから布団引かんと風邪引いて寝てはるらしいで言うて、ぼたもちつくったさけ、一遍それ持って見舞いに行ったらとか、そういう他愛もない話。自分のことになるけども、川上のいさやん、嫁はんには逃げられてこのごろ酒くろって大きな声でわめいとるわ、そういうこと、それが結局その地域の信頼感になり、きずなになり、だから例えば、朝出てけへん、例えば〇〇ちゃんは、けさ顔見えへんけどどないしてはんのやると、ゆうべ何か頑張り過ぎはったらしいでとか、そういうことを言うことによって、近所の人はどないしてはる、こないしてはるわかりますわな。それがやっぱり、この今の社会に欠けてまんねん。ちょうどきのうから出てるように、団地の新興住宅地の中には空き家がたくさん出てますわな。その空き家を、井戸は掘られへんからね、今。空き家をその地域の井戸端会議の場所にして、だれでもかれでも寄ってきて、いつでもどこでもどんなことでも話できると、そういう場所をその地域、地域に、その小さい地域につくっていったら、そんな餓死して1カ月も2カ月もわからんような、そういう状況は解消できるんちゃうかいなというふうに思うねんけど、町長どない思われます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員のおっしゃいますとおりに、今はかなり、言葉は悪いですけども、自己中と申しますか、自己中心的な流れの中の社会というのができ上がりつつあるように私も思ってます。おっしゃることはよくわかるんですけども、それをそしたら豊能町がお借りをして、そしてそういう形のも

のづくりというようなことを考えていく場合におきましては、やはりいろいろと問題点があると思いますので、いい案とは思いますが、今後検討させていただいてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そら難しい思いますわ。旧村には昔から神社があってお寺があって、そこへ若者から年寄りまでことあるたびに集まって、そういう地域性というのは、その中で話ししておるから地域性になりますわな。そのお寺であり神社はすべて、自分らの中の使ってるもんが共同して維持管理してるわけですわ。同じように、その空き家を利用する、10軒単位、20軒単位、30軒単位の空き家を利用する人は、やっぱり自分らでその利用する空き家を維持管理あるいは借り賃を払って行って、これはやっぱりそういうことをせんことには、役場行政が借りたって、さあしてくれ言うたかって、それはやっぱりあかんさかい、そういう自発的なことを啓蒙するのに、やっぱり役場からそういうことをしたらどないやとか、せいとか、強制はできひんけども、そういうぐあいにやっぱり今後、維新であるから変えてかなあかんと思いますわ。せやんと、もう地域のつながりというのは、きずな、きずな言うとするけども、恐らくないと思いまっせ。そういうことは私は必要であると思います。

旧村でもこのごろ、昔は青年団あり婦人会あり、ありましたわな。今あるかないか、高山ではもう青年団はない、婦人会もない、結局例えば公民館の掃除とか墓の掃除、それは昔は婦人会とかそういうもんがやってたけども、それがなくなったために今やっ

てるのはほとんど老人会がやってまんねんな。老人のつながりはあるかしらんけれども、やっぱり地域のつながりは若いもんから年寄りまで、やっぱりそういうつながりでもっていかないかんので、若いもんからお年寄りまでの集まる場所、こういうものをやっぱり町があっせんして、金を出せではなしに、指導していく方法が何かあんのちゃうかなと思いますけども、町長どない思われますかな、それは。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

川上議員の提案はすばらしい提案と私も思いますけれども、今後この問題につきましては十分に職員ともども検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

その地域のつながり、きずな、信頼感というのはそういうようなことで、やっぱり今までの考えを改めてしていかなあかんように私は思います。

次に、教育関係の件で、先ほど教育勅語の話ちょっとさせてもうてんけど、義務教育課程では、私は教養を身につけるための読み書きそろばん、小・中学校ですね、と体育、それから道徳ですね、これを徹底して教えて、高校・大学ではやっぱり専門的なことを教えて行って、そういうようにしたほうがやっぱり国際競争力に勝てる人材を育てるんじゃないかと。私らの小学校中学年のときでも、物理とか理科とか習って実験や何かをさせてもらったけども、それが今、役に立ってるのかなと思ったら、何も役

に立ってまへんわ。国語、ものの言い方やね。私も大阪弁でしかようしゃべらんけども、ものの言い方やあるいは計算、そういうことを徹底的に教えていくということが私は大事なことであるんじゃないかというぐあいに思いますし、あるいはまた道德教育も、先ほど言うたように修身のええとこどりをして、やっぱり子どもに教えて、教養のある子ども、大人になったら教養のある人を育てていく、子どもに対しての教育が必要やないかなと思いますけれども、教育長どない思われます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

現在の教育については、平成18年の12月に教育基本法が60年ぶりに改正をされております。その際に、今まで教育については一本で書かれていたものが、幼児における教育、それから義務教育、家庭教育はどうあるべきかというのが規定されていきます。それを受けて平成19年度に学力学習状況調査も始まりました。その結果として、今、議員がおっしゃったように、やはり基礎・基本が身につけられていないという実態が明らかになりまして、国のほうとしては平成23年度からは小学校、平成24年度からは中学校の学習指導要領を改訂して、国語と算数については授業時数を約1割ふやすようなことをされています。そういうことで、道德も非常に大事なことでありますけれども、やはり私も義務教育というのは基礎・基本をきっちりやるべきだと、それにはやっぱり読み書き、今はそろばんとは言いませんけれども、そういった、大学に行っても分数の通分ができない生徒もいるというような、大変そういう実態も

出てきておりますので、やはり基礎基本は小学校でやるべき、中学校でやるべきことはきちんとやるということは大事だろうというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

最後にもう1点、サバイバルの件、これをちょっと質問したいと思います。

去年の福島の原因の事故ですね。地震が起こって電力の事情が極端に悪くなって、これからも場合によっては一時的に電気が使えなくなるような状況があるんじゃないかというふうに私は思っております。そして先ほど言うたように、中東情勢ではホルムズ海峡がもし封鎖されればその原油が入ってこなくなるというような状況の中で、我々の生活がそのようなことがあっても普通に生活できる、これはあり得ない話ですわな。そのためにもサバイバル。あの戸知山、あれええとこやから、サバイバルというのは困難な状況を越えて生き残ること、またそのための方法や技術を経験すると、サバイバルとは日本語で言ったらどないかわからんけど、サバイバルという言葉ですわ。そやからあの戸知山に今の現状のまましといて、A級、B級、C級のクラスに分けて豊能町の住民を例えば1週間、10日あるいは1カ月、体だけほうり込んで、そこで一遍生活せいというような経験をさすことによって、大きな地震があっても孤立しても、あるいは電気が消えても生活できる能力が養えるのんちゃうかいなというふうに思ってんねんけど、町長この考えどないでつか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

室木副町長。

○副町長（室木伸治君）

お答えいたします。

総務部のほうでは戸知山のほうを管理してくれておりまして、また田中副町長はいろいろ、今までの経験を生かしまして戸知山にいろいろなゾーンをつくったらどうかということで、役場の中でも部長会でその基本構想というものを示してくれまして、それに向かって平成24年度は、それに条例設置までいけたらいいなというようなことを考えておりまして、そのゾーンはいろいろ、これは何ゾーン、これは何ゾーンということで、例えば桜を植える桜ゾーンとかそういうことを今、もう既に役場にありますが、今のところフリーハンドで書いておりますから、まだ皆さんに公表できるものまでもいっておりませんが、それを平成24年度に公表できるように段取りを進めておりますが、何も使わないゾーンもありまして、そのゾーンにひょっとしたら今のサバイバルもいけるかもわからないという今の状況でございますから、それも視野に入れながら職員と一度考えてみたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そのままほうり込んだら、それは今の人は何もできんから、やっぱり一応は火のおこし方から食べ物のとり方から基本的に教えないかんけども、そういう困難な状況の中で1週間、10日なり生き抜いていくということも、今のこの我々には必要やないかというぐあいには思いますねんね。だからそういうことも考えて、ほとんどもう今の御家庭は、一たん電気絶たれたら何もできないわけすわな。食うもんはおろか何もできないわけすわ。そういう電気のないとこで、あるいは火も何もないとこでほう

りこんで、そういう生活を経験することによって、やっぱり大震災とかいろいろな天災とかに備える基礎ができるんじゃないかというふうに私は思います。そういうことで、一番初め言うたように、維新は何も橋下徹さんの専売特許ちゃいまんのや。今自体が、世界じゅうの中もそうやし、日本もそうやし、大阪府もそうやし、もちろん豊能町もそうやと思いまんねん。やっぱり今までの常識は常識として、必要なものはあるけども、必要でない常識はきれいに取り去って新しい形につくっていくということが私は大事や思いますわ。

こういう大阪府のことやら国のことを話しすると、昔N議員さんておられましたわな。あの人が、そんなこと言うのやったら大阪府議会議員になったり国会議員になって言えやというようなことがありましたけれども、やっぱり我々は初めに言うたように、豊能町の住民であり大阪府民であり日本の国民であんねんから、やっぱり国のことを思い国のことを考え、大阪府のことを思い大阪府のことを考えて、豊能町はどうあるべきかということをやっぱり考える必要があると思います。そういうことで、我々豊能町の住民はこの大震災の直後の方々の行動のように、信義を重んじ、大義に立ち、そして義理を欠くことなく、義務を優先する国づくり、まちづくりに対処しなければならぬと私は思いますので、どうぞよろしく願います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

豊能第一クラブの川上勲議員の発言があつて、残り4分38秒残っておりますので、第2質問者、第3質問者にそれを順次送らせていただきますので御了解ください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

(午前11時30分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平井政義議員を指名いたします。

平井政義議員。

○11番(平井政義君)

それでは、豊能第一クラブ、平井政義でございます。質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、午前中、きのうと大変御苦労さんでございます。またほんで午前中は、川上先輩の議員から、世界の災害そしてまた天下国家を語るというような大きなテーマで頑張っていたいただきましたけれども、私はそれだけの能力がございませんので、豊能町の中身について、私は質問させていただきます。

今までから何回もやっておりますけれども、まず第1番目は、この予算また町長の施政方針の中から取り上げております。ときわ台の、町内の溝蓋工事でございますけれども、これは何度も、以前からも質問させていただいております。前回の質問のときには40%強ですか、できてきたと。それも十二、三年かかっていると思っておりますけれども、そういった中、現在、平成23年度、ことし1年間についての進捗状況というのをちょっと聞かせていただきたいと思います。うわけでございます。

前回よりどれぐらいの距離が延びて、あと何%進んでいるというのをお答え願いたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長(川上和博君)

お答えします。

ときわ台地内町道の溝蓋の設置工事の進

捗でございます。平成23年度末の進捗状況は、完成予定が約8,860メートルでございます。全体の施工予定面積が約1万6,500メートルと考えられますので、進捗率約53.8%という状況でございます。

○議長(福岡邦彬君)

平井政義議員。

○11番(平井政義君)

これ、今の現在では50数%と、1万6,000が8,860メートルですか、今できてるのが。これ、今回もこの予算計上されておりますけれども、この予算、溝蓋などと書いて2,500万円の計上されておりますけれども、年間この中のどれだけの金額を溝蓋に充てておられるのか。それとときわ台の自治会とかそういった話し合いの中でどのような進め方しておるのか、その辺ちょっと説明願えますか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長(川上和博君)

まず新年度予算の中での金額でございますが、一応予算計上といたしまして600万円を計上いたしております。

地元との話し合いでございますが、ここ数年、予定設置路線についてここを考慮しておりますので御協力をよろしくというような形で、文書とそれから面談で話を進めておりますが、施工当初のように、うちのこんなとこせんでええとか、そういう調整に時間がかかるという問題は、最近は聞いておらないところです。

○議長(福岡邦彬君)

平井政義議員。

○11番(平井政義君)

なぜこれこれ聞いてるかということ、ちょっと過去十二、三年から進めてきて全然進んでないときとか、もうほんまこれ10

年で片づけようという話を最初のときはしてましたわな。10年スパンでこれをやってしまおうという話で、これ切り出されたのがこの事業ですわ。毎年何ぼかの予算を組んで、その分をつくっていこうと。それも地元の反対やいろいろな問題があって進まない状態が起きていると。それはもう現状私らもわかっておりますけど、もう12年、13年たってきて、まだこんな毎年600万円ぐらいの予算組んでやっていくと、これちょっとおかしいと、もう私の考えでいえば、来年度、再来年度、あと残り2年でこれ消化しましょうと、やってしましましょうと、それに手を挙げないところは放ってでもこの事業はもう終わってしましましょうというような段取りの話はできてないんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

本事業は、議員御指摘のとおり、当初の年数以上にかかっており、事業の進捗が遅延しているのは事実でございます。今のところ、今後も来年度当初予算程度の額で事業を執行しますと、さらに今までかかった年数に近い年数がかかるという予定を立てておるところでございます。したがって、今おっしゃいました、ここあと二、三年で消化してしまえというのは一つの御提案かと思いますが、財政状況の問題もありますので、内部で検討させていただきたいということでよろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

まだ今、ほんなら折り返し地点まで来たというような感じですか。まだこれから10数年かけて、それを部長はまだ10数

年かけてでも取り組んでいこうと思ってまんのか。こんなのある程度地域に投げて、もうあと2年でこれ思い切った事業でやりますと、もうしない、手を挙げないところは放っておきますということで答えだしたらええんちゃいますの。こんな事業ありますか、町の中でですよ。たかが言うたら怒られるけども、溝蓋だけの、ふたをしていくだけのことでそんだけの反対される、なんや言うとは、もう絶対して要らんということの答えとちゃいますんか。そこで何ぼ頑張っても進展性も何もないんちゃいます。何年待っても一緒の状態が起きてくるんちゃうかな。それならば町も思い切って財政を考えて、あと2年で全部やりましょうよと、それにもう乗ってこないとはしませんよで片つけたほうがいいんちゃいますの。私はそう思うんですけども、そんな考え全然ありませんか。今部長がちょっと思ってるような話もされてますけども、それを自治会と話し合っていたきたいと、私はそう思いますんやけど、もう一回答弁お願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

ただいま議員から御提案いただいた、地元と短期間で何とかめどを立てたい、さらにその事業内容について要望されている区間のみを完成させるというような話し合いをしてはどうかという御提案を、内部で十分検討させていただきたい、このように思っております。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

もう財政難は皆がわかってることでありますので、それぐらいの思い切ったことで

進めていっていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いを申し上げておきます。

次は予算のほうで、この保健センターそして豊悠プラザの統合事後事業ということで、昨日も質問が出ておったわけでございますけれども、これも吉川旧幼稚園の跡地を利用して、豊悠プラザと保健センターを統合させていこうという話ですわな。これの予算でもかなりの金額出てますわね。2,900万円上げられて、なおかつこの予算の説明の中だけであれば、工事費用で初期経費が2,900万円という形で載ってますわな。これ豊悠プラザとこの保健センターのどういう形のものをどのようにしようとしてはるのか、ちょっと私、見えてこない部分があるので説明をしていただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

今現在、豊悠プラザは在宅福祉の分ですわね。それと地域包括支援センター、ボランティアセンター、障害者スペースとか、社会福祉協議会が入っております、いろいろ在宅福祉の事業を行っております。保健センターにつきましては、保健事業を主にやっております。豊悠プラザでやっております在宅福祉部門の分を保健センターと旧吉川幼稚園を利用して、そこで運営事業展開をしていこうというものでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

在宅支援センター、在宅支援の方々が入

るところですか、この社協の方々が入る分。ちょっとそれならば、もと吉川幼稚園に入られるだけで、何でそんな2,900万円もの金をかけてそこを、今の旧吉川幼稚園の跡をそれだけやっていかなだめなのか、ちょっと私、理解できないんですわ。というのは、今現状その豊悠プラザにしる保健センターにしる運営されてますわな。保健センターなんかでもずっとあれ詰まっていますか。そんなに人が逆に入って話しするぐらいのもので、こういったものが要るのかなと、私その辺の理解がちょっとできませんねん。というのは何もこの統合自体を反対してるとかそんなんじゃないんですよ。ただ今の説明で、集まっていた場所いのをなぜこのような形で作らなだめなのか、保健センター2階やらでもあいてるのちやいますの。そういったところ使ってもらったらええんちゃうかなと私は簡単に話してはいますが、ちょっとまだ理解できてませんので。その辺がちょっとわからぬので説明また願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えをいたしたいと思います。

私ども内部では保健センターにすべて収まらないかというのを最初に議論をいたしました。しかし、保健センターの、いろいろ部屋がございますが、各種部屋の利用に当たりますとは、保健センターが現在実施しております特定健康診査とかがん検診、予防接種等々の各種事業の利用に加えまして、今度豊悠プラザが年間160回以上になります。各種介護予防事業等を全部保健センターに移転、そういう事業だけを移転するのだけが保健センターの器としては精いっぱいであると考えました。豊悠プラ

ザの職員の移転につきましても、保健センターの事務室や応接室等を改修して配置するにぎりぎりの状態だと考えております。今、民生委員やボランティア団体、老人クラブ連合会とか福祉関係団体などの方々が日常的に会合をされております豊悠ホールの代替場所とか、ボランティアの方々の活動拠点でございますボランティアセンターなど、これらを保健センターにすべて移転させることは物理的に不可能だと内部で判断をいたしましたので、保健センターに隣接する旧吉川幼稚園をそこで活用して、そこで活動をしていただきたいと。それに伴います旧吉川幼稚園の改修ですね。バリアフリーとか空調設備の改修等々、便所の改修、それに要する費用が今度当初予算に上げさせてもらってます2,900万円であるというものでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

内容は大体わかってきましたけども、それならば今の旧吉川幼稚園をバリアフリー化、トイレ、そういったものの改装で2,900万円もの金が要るんですか。ちょっと私には納得できませんわね、2,900万円もそんな金かかるんですか、バリアフリーとトイレだけで。もう一度。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

ちょっと説明不足で申しわけございません。一応、今度改修の工事費で見積もり等を徴収いたしました件でございますけど、1階トイレの改造、空調設備の設置、1階入り口のバリアフリーの改修、それと保健センターの事務室を改修を考えております。職

員と一緒に仕事するというので、ちょっと狭いので、保健センターの事務室の隣にある応接スペースと一緒にできるフロアに改修したいというのを考えています。あとは少額になるんですけどイントラの増設とか電話回線の移設とか、システムの移設に伴います工事費等、そういうようなのが主に要する費用でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

時間が余りあつてないようなもので、ちょっと時間の都合上、これは終わります。またどうせ予算の中でも審議されると思いますので、そういったことはやっぱり慎重にやっていかんことには、やはり財政が絡むものでございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

次はときわ台の駅のバリアフリー化です。今も光風台のエスカレーターのほうへ皆気がいってしまっておって、ときわ台全部忘れられておりまして、このときわ台のバリアフリー化についても、この前能勢電鉄にも陳情・要望に行っております。そういった中で以前は5,000人以上の駅が対象であったと、しかしながら去年、おととしくらいですか、特例で3,000人を対象にしようと、3,000人以上が対象になってきたわけでございます。そして昨年度の11月に能勢電鉄が交通量調査というので、毎年あれやってますけども、乗降人員を調べたら、2,906名かね、出てます。ということは94名足りませんねや、まだ3,000人に到達しない。しかしながら、そのまま放っておいてええのかと、ときわ台の駅というのはやはり住民にとっては玄関口でありますけども、あとの豊能町の抱えている光風台、妙見口駅、これはもうバリアフリ

一化も皆整ってます。しかしながらときわ台はいまだに何もできていないと、それはやはり町の事業とは言いまへんけども、町がやっぱり協力して、能勢電鉄に話しして、やはりこれはもう進めなければならんのちゃいますか。これもう100名ほど足らんさかいにって待っておっても、伸びる要素は今のところ絶対おませんわ。段々リタイア組が多くなってくるので、人は減る一方ですわ。しかしながら2,900、ここで手を打たなければ3,000の見込みなんかないんだから、それは町はどのように考えてるか、一遍腹を割って話ししていただきたいと思います。町長一つも答弁、きのうから出てはれへんから、町長の考えを一遍聞かせてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

先般、2月3日の日だったと思いますが、議会とそれから交通特別委員会と町とで三者で能勢電鉄に、ときわ台駅のバリアフリー化についてということで要望をさせていただきました。その中でいろいろと話し合いをしたわけでございますけれども、能勢電鉄のほうは余り積極的にやろうという意思はそのときには感じられなかったので、町長のほうから、町も一定3分の1の補助金については前向きに検討するので、能勢電鉄のほうも前向きに検討してほしいということで申し入れたというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、補助金についてはおおむね3,000人以上ということで、2,906人ということで、この間能勢電鉄のほうから公式にその会議のときに発表があったわけでございますけれども、おおむねでございますので、今の現状であれば多分

補助金の範囲内でいけるのではないかなというふうに思っております、できるだけこれ、だんだんと減ってきて補助金の資格がなくなると、この事業については能勢電鉄の敷地といいますか軌道の中で行きますので、能勢電鉄がどうしても事業主体にならなければならない事業というふうに認識しておりますので、町のほうからも3分の1を前向きに出すので、能勢電鉄も3分の1を出してよい案、エレベーターがいいのかスロープがいいのかというのはこれから検討していくことになると思いますけれども、あとの維持管理等がやりやすいように、町もお金を出すかわりに能勢電鉄も事業主体になってくれということで積極的に後押しをしていかなければならないのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきたいと思っております。ちょうど平井議員も一緒だったと思うんですけど、2月3日行かせていただきました。そのときに私、今、総務部長が申し上げましたとおりに、ときわ台駅だけが何もできてないということで、社長に、私のほうも頑張りたいと、だから能勢電鉄のほうも頑張りたいとさせていただきたいということで申し入れをしたつもりでございます。この点につきましては今後できるだけ早急に能勢電鉄と話し合いをさせていただきまして、皆さんの御期待に沿えるように努力してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

ありがとうございます。これはやはり町行政も加わって、やはり能勢電鉄が事業主体となってやっていただかなくてはならんけども、補助態勢はとって、やはり町のためにこういったことは進めていっていただきたいと思います。

それと、ときわ台の駅前駐輪場ですわ。この駐輪場もときわ台と光風台、妙見口駅も皆あるわけなんですけども、これも前回私が質問したときにも、完全に駐輪場自体を廃止するというような形で前の前田副町長がおっしゃってるんでしたわな。おっしゃってくれました。何でかというところ30%ぐらいの利用しかないと、だから私は第二駐輪場で皆賄えるやないかと、無料開放して駐輪場事業をやめたらいいん違いますのという話をしたときに、進めてみましょう言うたままになってますけど、今どんな考えになってますねや。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

室木副町長。

○副町長（室木伸治君）

お答えいたします。

結果はまだ進んでおりませんが、内部では検討をしておる最中でございまして、まず収支バランスによる採算性は当然議員がおっしゃられたように、以前にも私も聞いておりましたけれども、あれぐらいの規模であればもう無人化でいけるんじゃないかというふうなことを今まで考えておりましたけれども、何せときわ台におきましては半地下でございまして、人がだれでも入れるというふうなことになりますと防犯上どうしてもちょっとぐあいが悪いということが、それが一番のネックになっておるといことと、あと、光風台におきましては、場所は今管理人さんがおられると

ころにとめておられる部分は、階段の横の部分または下の部分にばらしたら十分のスペースはあるということでございますから、あそこは閉鎖できる可能性は、もちろん我々もそのつもりでちょっと考えておるわけでございますけれども、何せエスカレーターの監視員があそこに監視をずっとしてくれておりますので、それをちょっとつぶしてしまうのはいかがなものかなというふうなので、ちょっとそこもネックになっておる。ただ光風台の部分につきましては、あいたとこがいっぱいありますから、そのスペースを何とかほかのものに使えないかと、例えばだれかに貸してもええやないかというのを一回ちょっと考えてみるというふうには、私も就任してから大分言っておるんですけども、それもちょうと施設が古くなっておりますから、塗装がどうかこうとかということで、役所でございますから、ちょっとでも塗装がはげておれば、はげておりますとか、そんなんですから、私の場合は大体単純でございますから、そんなもんひっくり返るはずはないというふうにしていろいろ担当には言っておりますけれども、まだなかなか進んでおらないというのが現状でございまして、また吉川の駐輪場につきましては、それも結構少なくなかまだ使っていただいておりますけれども、あそこは無人で何とか運営をさせていただきます。そのかわり1日に何回かは職員さんが向こうへ警備に回っておられます。

先ほどの質問でもありましたように、ときわ台駅のバリアフリー化が進みますれば、我々といたしましても能勢電鉄に、あその前に結構敷地がありますから、その前に無料の駐輪場のスペースでも置いてくれへんかというようなことをまず言いたいと、まだ言っておりますけれども、そうした

らそこに無人の駐輪場もできるんじゃないか、それとまた今の半地下の部分の上の部分の部分を改造いたしまして、そこに自由に置けるようにしてもいいんじゃないかというような、そんな案もいろいろ考えておりました、まだ結論には至っておらないというのが現状であります。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

1歩でも2歩でもそのような形で進んでいって、やっぱりまちの活性化とかそんなのもすべてがそういった形で進めたら、まちはちゃんと明るくにぎやかになってきまんねん。

というところでもう次の質問に入りますけれども、何やきょうはときわ台の駅前ばかりの話してはいますが、またそれも私がちょっと腹立たしいいうか、ちょうどまたそれは能勢電鉄へ2月の3日、私ら要望・陳情に行った日ですわ。行ってる間にときわ台2丁目、1丁目から2丁目へ上がるとこのあの桜の木、70年ぐらいたっている木ですわ。私が小さいころから、ときわ台が駅がない時分から、あそこの地域は猿坂言いまんねん。動物の猿ね、の坂と書きまんねん。その地域で私ら田んぼがあって育ててきたわけですわ、それを見ながら。無残にその18本、正直な本数言います、18本の大きな株が全部切られてる。余りにも無残ですわ。こんなこと町がやって、片や町長は桜の苗木植えてまんねんで。もみじの苗木とか。その事業を一生懸命されてんのに、大きな桜の木は皆切ってしまった。これ何があったんですか。ちょっと説明願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

木の伐採に当たりまして、住民の皆さんに周知並びに意見集約が十分行われてなかったということ、我々サイドでほとんど発注をかけてしまったということにつきましては、深く反省いたしております。まことに申しわけございませんでした。とりあえず切ってしまいまして申しわけございませんでしたとしか言いようがないというところでございます。

（発言する者あり）

○建設環境部長（川上和博君）

発注をいたしました内容といたしましては、平成23年度緑地等支障木伐採業務という形で、本町が管理しております緑地の中で支障になるであろうと思われる樹木の伐採業務を発注した中に、今回、今、議員のおっしゃった樹木もその中にカウントしておったということで、結局、今おっしゃったように景観に果たす役割、また周辺地域の方々の意見集約等に十分行き届かない点があったということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

部長、それではちょっと話にならん。というのと、切ってしまったものは私はもとへ戻らんのわかってまっせ。環境やらそんな話で、そんな全部一遍に切ってしまわなあきませんか。あれほんで景観をようするためって、下の私が以前から言うてる水道事業所のポンプを見せるためにあれは皆切ったんでっか。逆に私質問しますわ。景観ようしようというのは下の、そこから見おろしたら桜の木は全部なくなってるから、水道事業所の跡の汚いポンプの、整理してくれ言うたやつが全部残ってる、それがまともに見えるんですわ。これ景観ですか。

私それ得心できませんわ。

それと、切ったことについてはもう私も、これは仕方ないことや。切ってしまったらもうあんな木を張りつけていけなかったってできないんだから。でもやっぱり配慮が足らんよ。もうちょっとやっぱり考えて事業を進めていただかないと、それかて予算伴っていくんですよ、切るのでも。当然そうでしょう。片や財政難で一生懸命財源を考えて使ってる中で、木切りました、はい何百万円って、こない簡単に皆金出せまんのか。そんな事業やったらおかしいんじゃないか。だから私言ってるんですよ。

それと能勢電鉄はときわ台駅をつくる時に、団地ができました、あのスローガン知ってますか。桜の見える、桜のある町という形でテーマつけて売ってまんねんで。その桜が消えたらときわ台はどない言いまんねん。ちょっと情けのうなってきたまんねん、私。もう一回だけちょっと答弁してください。そのポンプの跡地のことも含めて。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

桜の木が従前から果たしてきた景観を形成しているという部分についての配慮が全くなされてなくて、言いわけになりますけれども若干の病気等もあったということから伐採をさせていただいたということで、今回おっしゃったとおり、その辺の住民さんとの意見調整並びに周知が不十分であり申しわけなかったと思っております。またポンプ場の件については担当のほうから。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

吉川浄水場の鋼板製の建物というんです

か、構造物の塗装の関係で御意見をいただきましたけども、以前にも同じような御質問をいただいた中で、なかなか管理ができないというような状況です。ただ平面的な草刈りの管理は頻繁にするようにしておりますけども、鋼板製のものをまず撤去するというのが一番だと思うんですけども、なかなかその費用的に捻出ができなくて、今まできているような状況です。この件につきましても先週だったと思いますけども、町長と一緒に確認した中で、何とか処理をしなければならぬという思いは持っておりますけども、水道の予算的なことも赤字ということになっておりますので、その辺も含んで検討して行って、前向きに何とか処理をしていきたいと。まず職員のほうには、まず外から見える建物、大きな鋼板製自体はどうもできませんけども、細かな配管とかそのようなものは職員で撤去を始めようということで意見統一はしておりますので、いましばらく様子をまた見ていただきたいというように思います。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

この話もこれぐらいで終わっていきいたいと思います。

昔から有名な話に、国鉄の職員やった人が、木を植えた男ですか。名古屋から金沢のほうまで桜の木を、この前もテレビでドラマやってましたわな。そういうなんがありながら、ああいう桜の木を何とも構わずぽんぽん、ぽんぽん切られたら涙出ますよ、わしら思い出があるから。もうちょっと考えていただきたいと思います。

それから、時間がもう余りありませんので最後の質問として、これは町長が誕生されて今もう4年目が迎えられるわけですから、町長誕生されたときに、私、

温泉を一遍掘ってみてくれという話もし、一遍ほんなら温泉の調査費としてその当時から2年間ほど何ぼかお金上げられましたな、調査費で。そういったことについて経過も、温泉なんか今やってる場合ちゃうさかい思って私も質問余りしてませんけども、その経過なんかわかったらちょっと教えていただきたいと思えますけど。調査をされたかどうか、それでどういう考えでどう進んでいったかいうのを教えていただきたいと思えます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えいたします。

今、先ほどありましたように、桜の木については非常に申しわけなかったということでございます。今後の植栽計画についても十分地域と相談して配慮していきたいと、また更生についても考えていかなきゃならんと思っておりますので、その点は御理解願いたいと思えます。

温泉の件でございますけども、以前に町長の別枠で温泉をやろうということで、豊能町域を調査しようかという議論もいろいろしました。その中で調査費を検討して積算をしてみた経緯がございます。温泉の専門業者にもいろいろ御相談をして、どういう状況かを確認をしたところでございますけども、内部でいろいろ検討したところ、今の状況の中で確保するのがどうかと、事業を進めるのがどうかということがございましたので、事業を今現在凍結しておるということでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

旨はよくわかります。だからと言ってあきらめずに、やっぱり考えて進んでもらいたい。なぜならば、今それは高齢化の、団地すべてが高齢化になって、団塊の世代の方があふれ返ってますわな。しかしながら、さかのぼってみてくださいや。20年前というのはその人たちは一生懸命働いて税金を納めてきたんですよ。その方が今、隠居さんになってはるわけですわ。しかしながらその人らに対しても何も無い。温泉の一つぐらいつくってあげて、入ってください、町の温泉ですよ入りなさい、それぐらいのことを配慮してあげても、何もおれ悪いと思いまへんわ、ほんまに。それは20年前ぐらいからいうたら町に対する税金かて相当を払っておられましたよ。今はないけれども、その人らは不幸ばかりが重なっていくんですわ。何かにつけて年金カットや何やかんやいうて減らすことばかりされて何の潤いもないんですわ。だから温泉ぐらいはもうちょっと前へ進んで、やっぱりちょっと進めていただきたい、これはちょっともう一回答弁してください。その気があるかないか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

田中副町長。

○副町長（田中 守君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、我々も温泉というのはやっぱり必要やというふうには思っております。全体状況、財政状況の中を見て、今後検討を進めてまいりたいと思えますので、その点を十分御理解賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

ほんまそれぐらいのことをやって、まちの活性化いうのをみんなで盛り上げてやっていったらええと思いますよ。温泉事業は決して私は無駄なものではないと思います。これ最後に一言、町長も一遍この温泉についての答弁してください。私は町長にお願いしてるんやから、1回目のときに。それぐらいのことを一遍言うてください。以上で私の質問を終わります。ちょうど時間です、町長の分です、あとは。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

平井議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

平井議員のおっしゃるとおり、私も就任以来道の駅と温泉の合同のものをつくりたいという思いは今も持っております。平成21年でしたけれども、平成21年に1,000万円の予算を組んでいただきました。ある一定の枠の調査はさせていただきました。平成22年度だったと思うんですけども、皆さんそれぞれ町の方々から、我々がやってやろうというお話が出ました。その話を中心に、いろいろと話し合いをしたところでございますけれども、これもやはり最終的には行政が中心になってやらなくてはというお話でございました。これも行政が中心になるということになりますとなかなか大変でございますので、ぼしゃってしまったと申しますか、話が平行線に戻ってしまったということでございます。それ以降、平井議員も御承知のとおりにお金を、ふるさと創生の分で1億円いただいた分、これも使ってしまいました。お金は使ってしまいました。しかし返済をさせていただきますいております。今4,000何万円ぐ

らいやったかな。お返しをさせていただいてます。1億円になるころにはできるのではないかなという思いでございますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

平井政義議員。

○11番（平井政義君）

そうしたら早急に、あのふるさと創生の基金をまた積み上げていただいて、やはりそれだけの進めた形で温泉のことも考えていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

次に、西岡義克議員を指名いたします。残り時間は41分です。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま御指名をいただきました、豊能第一クラブの西岡でございます。それでは、一般質問をさせていただきますと思います。

川上議員、平井議員の後でございまして、川上議員におかれましては維新の会の件がかなり出ておったわけでありまして、前回もちょっとお聞きしましたように、非常に壮絶な大阪秋の陣というようなダブル選挙がなされまして、結果、既成政党と役人天国にうんざりした浮動票の快勝という結果になっております。また同時に橋下徹市長の人気以上の政治的な手腕が結果として出たのではないかなというふうには感じております。

この大阪維新の会の快進撃による完勝は、これ皆さん御存じのように、報道とか、毎日、新聞に出ておりますけれども、今や国を動かしておるような感じで、これは地方自治の地方分権に大きな拍車をかけたような形になっております。橋下市長そして松井知事の両者が、間髪を入れずに両者が上京

いたしまして、また大阪市の24区の区長公募とか、大阪府の職員基本条例、さらには大阪府の教育基本条例の制定等々、矢継ぎ早の行動が非常に激しいなと私は感じております。こんなに激しいのかなと思っておりますけども、大阪都構想の実行に向けてエンジンがフル活動しておるなという感じがいたしております。

さらに今、府市一体の最高意思決定機関の設置がなされまして、40名ぐらいの協力者といいますか、知識層が集まりまして、維新のブレーンの集積といいますか、それはもう圧巻の一語に尽きるものであります。激し過ぎるなというその現状の中で、ダブル選挙なんか関係ないわとか、大阪府の状況とか、これからの事態の動向を見て対応しますというようなことを言うておられましたが、そんな悠長なことを言っていると、私は町は置いてきぼりを食うんじゃないかなとそんな気がいたしております。大阪維新に対しては、どちらかという川上議員のように挑戦してつぶされないように対応していかなければならないんじゃないかなと思っております。

もと経済産業省の古賀茂明氏なんかは、職員に対してこれから大いになると、しかし変わるところに勇気を持って国に模範を見せてやってほしいというふうに言うております。豊能町もこれからそういった意味では率先垂範、大阪府を突き上げるぐらいの行動をやっていかんといかんのじゃないかなという気がいたしております。豊能町にとりましては真の地方分権に向けて大いに頑張っていかなければならないんじゃないかなというふうになんか感じております。

そこでまずお聞きしたいのは、この地方分権がかなり急激に進んでくるんじゃないかなと、その中で地方分権というのは地域

主権と、我々自身がやるんだということでもありますけども、そのためには豊能町はやはり自立していくのか、それとも先ほども話が出てましたように合併に向けていくのか、前回の町長の答弁では自分らでやるんだという形の答弁があったわけでありまして。そうしますと、豊能町は自立していくということになれば財政の問題が出てくると思います。そこで行財政の改革の問題で少しお尋ねしたいと思いますが、まず豊能町の財政は大丈夫なのか、一つこの辺、どの程度なのかお答え願いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

財政が大丈夫なのかということをございます。これにつきましては先般お示しをさせていただきました平成22年から平成26年度までかけて5年間で考えております財政再建計画というのをお示しさせていただいておるわけでございますけれども、その5年間の間に25億円の削減という目標を立てておりまして、現段階では23億6,400万円、あと1億3,600万円が不足していると、これを今後改善する必要があるというふうに思っております。歳入につきましては午前中からもございましたけれども、どんどんと減収になっていくという状況でございます。しかしながら、地方財政計画では、減収に仮になっても一定地方交付税で補填をされていくという制度になっておりますけれども、やはり経常的な事業を見直していかなければならないのではないかとこのように思っております。

もう一つは平成26年度、計画を立てたときには平成26年度についてはほとんど余り積立基金が残らないというような状況でございましたけれども、今年度、この間

示させていただいたものでは、一定平成26年度までには17億4,000万円ほどの基金残高が残るのではないかなというふうに思っております。これについてはその中でもお話ししましたけれども、25項目の計画を上げまして、多少見直しはございますけれども計画的に進めていく、あるいは人件費等についても大きく削減をしてきているというふうに考えておるところでございます。ただ、それをどんどんと税収が少なくなっていく、基金を取り崩していかねばならないということになってまいりまして、平成26年度以降、平成27年度以降についてはそういうような状況が続きますので、また財政再建計画を新たにまた組んで計画を見直していかねばならないのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今お話がありました部分は、この間全協の席で説明されたこの資料だと思うんですけども、確かにこの平成24年4月の段階でいろいろな人件費その他、この26項目の中で精査した中で、あと1億3,600万円ですか、まだ目標に達していないと、これはこの流れの中でということなんですけれども、ただこれ、変わってくることもあり得ると。それと先ほど、一番大きな部分は川上議員からも話がありましたけれども、これだんだん人が減ってくるというのはもう確実ですわな。その辺もあるんやと思うんですけども、今まで人件費を、たしか町長は一番最初に人件費の見直しをされて5%のカットということをやったまいりました。前回私も質問させていただいた中で、ただ人件費はカットしたけども昇給率はカットしてないなと、とまってないなと、だ

から現実に実際にはそれだけの5%はいつてるのかなということも一つ心配なんですけども、それよりも先ほど川上議員から質問がありました、いわゆる人件費が町税に占める割合とか経常経費に占める割合、それから投資的な経費、事業をやっていく、その部分に占める割合が非常にアンバランスやと。だからこの人件費、私も4年ほどちょっと調べてみたんですけども、大体変わりなく人件費が非常にパーセンテージを占める率が高いと、だからこれはやっぱり一番早く見直して結果を出せるのは人件費やないかなと、今回もらったこの資料でもそうです。この中で一番多く効果が出てるのは人件費なんですよ。25項目のトータルの中で20億6,700万円、25番目まで。その中で人件費が13億4,600万円の効果を上げてるわけです。これを考えたらずぐこれできるわけですよ。だから町長は先ほどの答弁で、もうこれ以上減らせまへんと、そんなん仕事に支障がありますという話がありました。だけど私は、町長の判断はそうなのかもしれないけども、今いろいろな、2市2町でいろいろなことをやったり共同でやっていってますわね。それから私はようわからんのですけども、いろいろなコンピュータが入って、事務事業なんかやっぱり昔より減ってるはずなんですよ。だから何でもっと働かれへんのかなと、私らはそう感じるわけです。だから川上議員が言ったように、働いてないやつもおるんちゃうかと、そういった部分では今、大阪府の出している職員基本条例、その辺もこれから検討する余地はあるんちゃうかなと、あの職員基本条例は基本的には勤務評価とそれとリストラが一つ入っておるんですけど、勤務評価ということですよ。勤務評価をやっぱりやっていって、これは別に勤務評価をして下げるとかそうじゃな

くて、適正に頑張った人にはそれだけ渡せるといふ形になってるわけですよ。みんな一律に一緒なんていうのは、これは役所だけの発想で、民間に行ったらそんなのおかしな話で、非常識な話なんです。だからそういう部分で今ちょっと調べた中でも、例えばことしの予算組みを見ても、これ平成24年予算は58億4,000万円、そのうちで予算の中に占める人件費が34%ですわ。予算の中でですよ。町長、町民税なんて20億円しかないわけですよ。その中で人件費が95%入ってるんですよ。町民税のほとんどを人件費で食ってるわけですよ。そうすると交付税とか繰入金とか町債、借金せえへんかったら事業なんかできないですよ。公債費が5億6,400万円あるわけですよ。5億6,400万円ということは、町債が4億2,900万円ですわ。借金は毎年1億円しか返してないんでしょ。全体で60億円ぐらいあります。その中で一般の起債起こしてるのが20億円ほどあるはずですよ。1億円返したら20年かかるわけですよ、はっきり言うたら。今までずっと見てきて、大体1億円ぐらいしか返さないんですよ。そんなことでやっていけますか。室木副町長、ちょっと教えてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

経常収支比率に占める人件費が非常に高いという御指摘だというふうに思います。なるほど大阪府下の中で経常収支比率に占める人件費というのは、大阪府下の中でも非常に高い。それからまた1,000人に対する人口についても職員の数が多いということは認識しております。といいましても、先ほど朝からもございましたけれども、保育所の先生あるいは消防署、例えば2署体

制にしておりますけれども、こういうのを一緒にしてしまう、あるいは幼稚園の先生を少なくする、あるいは統合して少なくするというようなことは現実問題としてはなかなかできないというふうに考えております。

きのう竹谷議員の質問にも答えましたけれども、事務職につきましても、町村の平均の職員に占める割合というのはよそでは73%ぐらいございますけれども、豊能町の場合58%ということで、これから先を見ていきますとどんどんと、そういう専門職よりも事務職の方がどんどん先にやめていかれるということになりますと、きのうも話ししましたけれども、一般のサービス等がおろそかになってくるのではないかと、いうふうに思っております。一応占める割合については高いというふうには思っておりますけれども、その分行政サービスが行き届いてるとは言いませんけれども、そういう点に力を置いているというふうに我々は理解しているところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、行政サービスが行き届いているという話ありましたが、そんなわけないでしょう、今あの町長がよくおっしゃっているのは、要するに今金がないと、財源がないと、だから選択と集中でと言っておるんですよ。どこをやるかいうのを決めてそこへ集中して、そしてその後何と言っているか。住民と協働してまちづくりを進めますということ。その協働という意味はどういう意味なのか、町長の思っている協働はどういう意味なのかお答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

協働のまちづくりは相当広く考えられると思いますけれども、やはり住民の皆様とともに理解をしながらやっていくというのが協働だと思ってるんです。ということは、地域の皆さんは地域のために地域のことを考えていただければ非常にありがたいと思いますし、議会は議会で行政のことあるいは住民のことを考えていただくということでございますので、やはり協働というのは視野が広がります。しかしある一定の枠組みで申し上げますと、やっぱり地域地域で考えていただくということが、私は協働のまちづくりだというふうに基本的には考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

町長がここで協働について言ってますわ。町長はこの施政方針の中で言ってるんですよ。「つまり、協働の根幹というのは、みずから人に対して何ができるのかが大切であると考えています。」と書いてますのや、ここへ。そういうことでしょう。ただ、この協働というのは、みずから人に対して何ができるかだけでも、自分が何ができるかということをやらずに、相手に自分のない部分を協力してもらおう。逆に言えば自分のある部分は協力する。しかし情報をまず出さないと、何をしたいか住民さんわからんわけですわ。だから協働というのはまず情報の共有ということが基本なんです。ところが情報がなかなか出ていない、豊能町は。私らが聞いても出ない場合がたくさんあります。だからまず共有する、

情報を共有して初めて協働ということができるとは、そういう意味では今のこの財政の中でも、こういう今の人件費がどれくらい占めてるかということ、これは一般に出ないですよ、こんなもんは。私らは議員してるから調べて出したんですけども、そういう意味ではこの人件費というのは非常に厳しいけども、しかしこれから豊能町を何とかしようと思ったらこの部分をいらねえにはできへんのちゃうのかなと。これはちょっと行政の頭で考えてやっていただきたいと思うんですけども。先ほどの川上議員の質問にもありましたけども、維新というのはそれくらい厳しい中で、橋下維新は何を言ってるのかというと、公務員天国から脱却しなければならぬと、こういうふうには言ってるわけですよ。だから人件費の削減と働く意欲のある人の高揚を両方、この2つをやらんと財源は出てこないよ、これやらんと絶対無理なんですよ。それを逆に経費ばかり削減していったら逆のスパイラルになるわけですよ。デフレスパイラルになったらだめなんですよ。ここは知識を、知恵を出して、何とか頑張ってもらいたいと思うんですけども。できることはできる、できないことはできないんですけども、ただその基本条例をこれから検討して、可能な部分は取り入れていくというふうにはやってほしいと思うんですけども、副町長、答弁願ひます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

室木副町長。

○副町長（室木伸治君）

議員から、先ほどから人件費を削減せよ、人件費を削減せよというふうには言われておりますけれども、職員を、生活のために来ておる職員のために首を切るというわけにはまいらないということでございまして、

人件費を減らすには、そうしたらどういう方法があるか、我々は一生懸命考えて今やっておるわけでごさいますて、そのためにたとえ平成26年度に17億円でも置いておくというふうにして進んでおるわけでごさいます。

それとあと、職員基本条例でごさいますけれども、それは大阪府の職員基本条例のことを言っておられるのかどうか、私はちょっとわかりませんねけれども、豊能町の職員基本条例を言っておられるのやったらまた議論の余地はあると思いますけれども、あれはあくまでも大阪府のことを議員さんは言っておられると思いますので、私まだそちらのほうは勉強しておりませんので、お答えはできません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は大阪府の職員基本条例を、勉強してくださいということ言ってるんです。今後豊能町の基本条例をつくってもらったらそれにこしたことはない。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

たたき台はありますよ。関係ないことないですやん。何ですやねや。

（発言する者あり）

○13番（西岡義克君）

だから今の平成24年度のあれを見ても、町民税の95%が人件費、こんなことでやっつけられるわけない。だから何をどうするかいうのを考えてくださいと。これは行政の仕事です。どないせいというのは私は言いません。町債と公債費の比率を見たら、公債費と町債のあれが1億円しかないですよ。毎年1億円かかったら20年かかるわけです。その間にまた状況が変わってきて

どうにもならんと。投資的経費なんか17%しかないわけですよ。これでサービスが充実したなんて言えないです。だからその辺は今後何をするのか。

それと、もっと仕事をてきぱきしてほしいと思うんです。この前そうでしょう。さっきも話出ましたけども、豊能町は第4次総合計画を立ててるわけですよ。総合計画立ててこの3年間でやろうと、豊能町の活性プログラム、町報に出してるわけですよ、これ。町報に出して10年計画ですよこれからの。それがいとも簡単にできませんでしたって、予算も上げて、それで仕事してるんですか。だから職員減らせない、それは当然でしょう。給料下げれない、じゃあきちっと働かさないかんですよ。管理職は何してるんですかって言いたいですよ。定住化施策、私はこの前質問しましたね。Uターン施策をやらなアカんと、帰ってもらおうと、また豊能町がいいと思う人に帰ってもらうという質問をさしてもらいました。ところがそのみずからつくったプログラムの内容がわかっていない。とんちんかんな答弁してどないするんですか、自分らでつくった。この前どんな答弁しました、Uターンと、Uターン施策をとりなさいって、Uターン施策は何ですかとって質問したんですよ。質問ちゃうわ、Uターン施策をやってるんですかって。どない言うたかいうたら、Uターンといえますのはと書いてます。Uターン、Uターン、Jターンとありますが、Uターンといえますのは一度ここにおいてまた向こうに出てまた帰ってくるということだと、これはUターンですよ。Uターンは、こうですからうちへ帰ってこないということですよ、全然関係ない、これ。Uターンはここへ帰ってくるという、これはUターンですよ。私はそういう認識であります。こんな認識でまちづくりができません。

すか。総合計画の10年計画、自分たちが立てた、こんなことでまちづくりなんかできるわけない。無駄遣いですよ、これ。職員が仕事してないですよ。勉強もしてない。皆さんプロですから、聞かれたら、ぱっぱっぱっと答えないかんでしょう。私は鉄筋工事やってますけど、何聞かれたってどこからでも答えますよ。勉強もしてないで。やっぱり勤務評価せないかんのちゃいますか。それとやることはやらないかんというのは、例えば財政、もう私は財政非常事態やと思ってますよ、これ。豊中の非常事態宣言やったときの資料とりましたよ。平成11年、財政非常事態宣言を發しました、豊中は。平成12年から平成20年まで、12年、13年、14年、これは全員2%カット。平成15年は、全員1%カット。平成16年、平成17年は一般職は5%、管理職は10%、特別職は20%カット。平成18年度一般職は3%、管理職は8%、特別職は10%カット。平成19年、これは一般職が2%、管理職は5%、特別職は20%。平成20年度、一般職はなし、管理職は3%、特別職は15%カット。やってますんや。どんだけ厳しい状況の中でやらないかんか。何もしないでできませんとかいう話はもうだめですよ。国がつぶれるような形で、1,000兆円の借金をつくっている親会社がつぶれておるんですよ。そんな中で平気で地方交付税何兆円くれとか、その前に自分たちが少しでも地方交付税をとらないような努力をせないかんですよ。大阪府はあんな形でリストラかけてやっている、その傘下にある市町村が甘いことしておったら、ぶら下がってるだけでおんぶにだっこでしょう、足を引っ張ってるわけですよ。一緒に維新をせなあかんわけでしょう。川上議員が先ほど質問したように、今維新ですよ。豊能維新をせな

いかんいかんのじゃないですか。どうですか、お答えください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

西岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

職員の給与でございますけれども、大阪市、豊中市、豊能町と同じ職員でも給与は違います。皆さんもそれは御承知のことと思います。豊中市は部長級で、今現在でも豊能町の職員と250万円以上の年間の収入の違いがございます。大阪市になりますともっと違います。今、大阪市の市営バスの運転手とうちの部長と比べますと、市営バスの運転手のほうが多いということが現状でございます。だから私としましては、確かに西岡議員のおっしゃることはよく理解できます。だから何とかそういう形の中でやっていきたいという思いは持っております。だからそれなりにうちも5%をカットしました。非常に厳しいなとは思っております。仕事をしない者もいます。しかし仕事を頑張ってくれくれる者もいます。そういう枠の中での話ですから、それにつきましては今後ともやはり西岡議員のおっしゃるように、職員を減らすために私正直に申し上げます。もうかつちんきてますから正直に申し上げます。悪い言い方したらいけませんけれども、私が議員当時に現業職で、これはもうどうだろう、委託業務にしたらどうだろうという職員が17名ぐらいいてくれます。しかしこの方は若い方です。今これをほかのほうに回してそして委託業務にするということは、これも非常に厳しい状況でございます。

それからもう1点、消防職、それから幼稚園・保育所の先生、これは減らせません、

どうしても。そうすると一般職にすべてがかかってくるんです。だから私が180名ですと申し上げました。平成27年には182名位になります。しかしその中で80名の方が今減らせない、90名近く減らせないんです。ということは保健師とか、まだいっぱいおられます。診療所の先生とかいろいろな方を全部入れてそういう人数ですから、だからそれはやはり非常にこれから先、西岡議員は会計監査委員もしていただいていたから、私その資料を持っておるんですけれども、仕事の業務量、それはよく御存じだと思います。だからその業務量、今パソコンやいろいろな形の中でいう話なんですけど、私は今の現状をそしてまたこれから大阪府から地方分権ということで事務移譲、これをもらいますと、とてもやないけどもこれ以上の業務やるためには、正直なところこれ以上減らしていくと支障が来してくるというふうに私としては今の現状では思っております。だからその点につきましては住民の皆さんにもまた議員の皆さんにも御理解をいただきたいというのが私の思いでございますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それから第4次総合計画でございますけれども、総合計画に基づいて西岡議員はおっしゃっていただいておりますけれども、その当時の作成をしていただいたのも西岡議員はおられたと思いますし、我々は第4次総合計画に基づいてこれから先肅々と行政に携わっていきたいというふうに思っておりますので、どうかその点につきましても御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ですから第4次総合計画もきちっとやる

ように、やっぱり職員さんももっと勉強していただいて、豊能町というのはサービス産業ですから、別に利益生まんでいいんだから、サービスを提供したらいいわけです。そのサービスを提供するために十分な力を備えてほしいと。だから今の2市2町でやっている問題でも、事務を簡素化するために一緒にやっているわけです。ですから簡素化せなあかんわけですけど事務量がふえたという話ですけども、それは私はちょっとようわかりませんが、要するに私は減らせとは、努力をしてほしい、やれるもんがないのかということ言ってるわけで、今後努力をしてほしいと思います。

それと、教育委員会のほうに少し聞きたいと思っておりますけども、こちらのほうも維新の会もかなり激しいことをやっております。この中で教育基本条例が採択されるんじゃないかなという感じですけども、この中で豊能町は教育のほうはかなり頑張っていたいております。そんな中でやっぱり最終的には地域と学校と家庭というのは、家庭の連携というのは基本やないかなと思うんですけども、ただ、今、残念なことに家庭の教育力というのが非常に欠けております。今回の条例の中では親の責任ということをかなり出してると思うんですよ。先生を評価するということもそうですけども、その前に家庭のあり方、その親のあり方なんか問題視されていると、その辺は教育長どういうふうに考えられますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

小川教育長。

○教育長（小川照夫君）

お答えいたします。

確かに子どもを教育していく上では学校だけではなかなかできない。やはり家庭では生活習慣を身につけるといようなこと

は大事なことでありますが、やはり今の実態を見てみますと、なかなか、御両親とも働きに出かけている、その間子どもをやはり見る時間が少なくなっている、あるいはひとり親家庭がふえているということで、私はPTAの総会などでもそういうお話をさせていただいて、何とかやはり家庭の役割というのを、もう少し原点に戻ってやってほしいということも出ております。現実問題として、豊能町の教育委員会の職員も家庭に出向いて、御家庭の掃除までやっているというような実態もあるわけです。だからそういうことにならないように、やはり一人一人が、まさにこれは協働というのと一緒になんです、自助努力をやっぱりしていただきたいと、そうでないとやはりこれからの子どもの教育にもいろいろな面で影響を及ぼすということで、私はそういう機会を通じて家庭にその啓発をとといいますか呼びかけをお願いしているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

子どもの教育については親が第一義的には私は責任があると思っておりますし、海外なんかはやっぱり親の責任に対してはいろいろな罰則までつくってやっているということで、たとえば親が教育義務を放棄した場合は禁錮刑を科するとか、非常に厳しいと。それと先生に対しては非常にサポートが強いということで、親と学校が先生をサポートしながら子どもを教育すると。もっともいろいろな環境が違いますけれども、これからやっぱり地域もそうですけれども家庭のあり方が一番大事じゃないかなと。今、私も教育長のところへちょこちょこ行きますけれども、私は常に子どもを教育する前に親を教育した方が早いなど、それが先やな

ということを言ってますけれども、今後そういう意味で親の教育のあり方をもっと真剣に考えていただいたらありがたいなと思います。要望して私の一般質問を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

残り時間2分です。関連質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後2時35分といたします。

（午後2時23分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第1号議案から第25号議案までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会及び予算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知とは思いますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできません。このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第1号議案から第17号議案までの17件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

7号議案、豊能町介護保険条例改正の件でお伺いいたします。

介護保険事業は、財政安定化基金、これは市町村に3分の1の割合で交付を受けて

いるわけですが、今回、第5期介護保険事業計画ではこの財政安定化基金、平成24年度限りで取り崩してもよいとされています。町は保険料の軽減、今回は第5期で4,159円、第4期より230円値上げされたわけですが、府下で最低の保険料ということで事業に要する経費を充てて努力されたと思いますけれども、この基金に対してどのような設定で取り崩しをされたのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えをいたします。

財政安定化基金取崩交付金でございますが、今、議員おっしゃいましたように、都道府県より市町村に交付されるということになっておりまして、府が3分の1、市町村3分の1、国が3分の1ということで取崩額の総額になっております。本町に配分される額は935万1,415円でございます。保険料の額で言いますと34円の軽減になったというものでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

引き下げに関してだけ34円ということで、充てられたということになるわけですが、それでは各保険者が財政安定化基金の交付を受けて介護保険料軽減のために財源に充てた場合、介護給付費準備金がありますが、これに繰り入れて3年間に分けて取り崩すということになるのかどうか、その点お伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えをいたします。

財政安定化基金取崩交付金と介護保険介護給付費準備基金というのはまた別ものございまして、介護給付費準備基金につきましては第4期計画期間中について基金として積み立てた、積み立ての額でございまして、そのうち第5期計画におきましては1億1,000万円を取り崩して第5期の保険料に充当するという意味でございまして。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

議員の皆さんに申し上げます。各常任委員会の権益、権限を侵してはいけませんので、大綱のみお願いいたします。

ほかにございますか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

わかりました。従来そのようにされてきたということだと思います。そのようにして保険料の抑制に努められてきたと思うわけですが、今後この事業の内容としまして、24時間定期巡回とか随時対応型サービス、複合型サービスの創設ということになっておりまして、介護職員や看護職員の人員確保が必要になってくると思うんです。これは委託されている利用者が緊急にこのような事態で緊急コールがあった場合、即座に対応していかなければならないという困難が出てくるのではないかとと思われるんですが、町としては地域包括支援センターの職員の研修の充実を図ることが大事だと思いますし、また法人に対してはこうした体制に対して指導など徹底することが求められると思いますが、町としては今後どのように対応されていくのか、その点について最後お伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

地域包括支援センターは私ども直営でやっております、在宅介護のかなめといたしまして地域包括支援センターの役割は非常に重要であると認識しておりますが、スタッフにつきましては今現状のとおりでやっていきたいと思っております。

在宅看護、在宅介護の24時間のサービスでございますが、きのうの質問にもございましたように、今後これから検討してまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

次に第18号議案から第25号議案までの8件に対する質疑を行います。

井川佳子議員。

○2番（井川佳子君）

一般予算の件でお伺いいたします。

旧吉川公民館改修事業でございますが、4,500万円と上がっております、これは吉川財産区施設改修費繰入金で対処されるというのはわかっているところなんですけれども、公民館の改修事業といたしまして4,500万円、大まかで結構でございますので、どんなものを予定されているのかお知らせいただきたいのと、保健センターと豊悠プラザ統合事業でございますが、こちら豊悠プラザを、民間活力を投入してサービスを進めるということ聞いております。無償貸与で豊悠プラザ、民間に貸されるということなのでしょうけど、その豊悠プラザのサービスにおいて豊能町がどれぐらい注文できるのかなという、ちょっと心配があるのと、もしその民間活力のときに、例

えばお年寄りの足の便とかもバスで対応してもらえるようなことを豊能町から言っていたらいいような、そういう予定はあるのか、ないのかということ、あともう一つなんですけれども、留守家庭児童育成室児童安全送迎事業ということで、吉川小学校から東ときわ台留守家庭育成室へ児童の送迎、37万2,000円計上の予定されておりますが、こちら保護者の負担金は発生してないのかどうか、その3点についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾総務部長。

○総務部長（乾 晃夫君）

吉川公民館の改修でございますけれども、これについては吉川自治会のほうから、西地区全体の公民館として使えるようにリニューアルしたいということ聞いております。例えば畳の部屋を変えるとか、それからトイレの改修をやるとかということが入ったというふうに思っておりますけれども、詳細につきましては予算委員会のときに御説明をさせていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

包括センターについて答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

豊悠プラザの跡の、民間活力を導入して運営していただきたいという考えでございますが、そのときに私どもが考えておりますのは、介護保険と障害福祉サービスで今後必要となるものとして、特別養護老人ホームの地域密着型特別養護老人ホームを一つ、通所介護、機能訓練を充実させたデイサービス、訪問介護事業所ですね、就労支援、これは就労支援につきましては障

害福祉サービスでございますが、障害福祉サービスの生活介護というものを運営できるようなメニュー出しをしていきたいと思っております。

足の便等でございますけど、これはその民間運営法人がこのサービスを提供するに当たって必要とあれば送迎等をやって、必要な送迎についてはやってくれるものと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

3番目の、留守家庭の送迎について、答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

留守家庭児童育成室児童送迎事業でございますが、バスのダイヤ改正によりバスの時間、今までバスで通っておりましたがそれがなくなりましたので、吉川小学校の子どもを東ときわ台の育成室へ送ることでございます。保護者からの負担はございません。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

第18号議案でお聞きいたします。

農林水産業費のうちの農林費、コミュニティセンター運営費についてお尋ねいたします。

このコミュニティセンターを建設当時に、運営管理は平成24年からは地元自治体及び生産者組合が以後運営管理をすると聞いておりましたけども、今回この予算が上がっておりますので、その辺のことをお尋ねいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

平成24年度で計上しておりますコミセン、通称右近の郷の運営に関しましては、従前から今現在行っております国の緊急雇用対策での事業で森林組合に委託している事業が本年度で終了することから、地元に対しまして何とか引き取って運営をやっていただけないかという話を進めておりましたが、最終的にまだ方向性が見出せておりませんので、今のところ来年度にあっては直営で運営し、地元と早急に話を進めたいと考えておるところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

岩城重義議員。

○4番（岩城重義君）

そうしましたら、地元と話しつかない場合は永久的に町がやっていく予定でしょうか。それだけお聞きします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

川上建設環境部長。

○建設環境部長（川上和博君）

早い時期に地元が運営の引き取り手になっていただけるものというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに。

永並啓議員。

○7番（永並啓君）

第18号議案、一般会計予算について、4点ほど質問させていただきます。詳細については予算特別委員会のほうに回していただいても構いませんので。

まず説明資料の16ページ、予算書92ページ、保健センターと豊悠プラザの統合というところですが、吉川幼稚園の跡地を活用するとのことですが、吉川幼稚園の立地を考えると吉川中学校、図書館、ユーベ

ルホール、豊能町の中で各施設が集まった一等地にあるんじゃないかと。それで豊能町は町長も答えているとおり、教育のまちとしてPRしていくということも答えていますので、ここを教育のPRの拠点という考えもあるかと思うんですね。そういったところを教育委員会なりと調整されてできたことなのか、お金をかけて改修するわけですから長期的なビジョンで吉川幼稚園の活用が決まったのかお聞かせください。

それと、吉川幼稚園というのは耐震化が行われていないと思うんですが、その耐震化というのはどういうふうに、この2,900万円の中に耐震化の費用も含まれているのかお聞かせください。

あと説明資料の8ページ、予算書の53ページですね。住民参加促進事業6万円ですが、これは例年どおりなんです、町政運営方針のほうでは以前から要望してたNPO全体の交流を図る場としての連絡会議を持ち情報交換を行うというふうになってます。これについての費用は特にかからないということでもいいのかお聞かせください。

それと26ページ、予算書122ページ、部活動指導者派遣事業案16万3,000円ですね。これは大体幾つぐらいのクラブ活動の指導者を派遣するための金額なのかということですね。あと私としては生徒の部活動の選択をふやすために拡大していくべきかなというふうに考えているんですが、今後のそうした考えですね。それとあとは部活動、生徒数が減っていきますので、東能勢中学校と吉川中学校の部活動における共同の活動というものは考えられないのか、もしあればお聞かせください。

あと説明資料30ページ、予算書135ページ、3市2町の図書館広域貸出事業18万9,000円です。どれぐらいの増加を見込んでいるのかということですね。それ

でこれは豊能町の人でも他市町村で借りることができるようになるので非常にいいことかなと思うんですが、これを利用するのは特に毎日外へ出ている学生やサラリーマンの方が多分多くなると思います。ただこういった方たちは広報紙やホームページというものをなかなか見ない、行政サービスへのアクセスというものをなかなかしない方なので、どのように周知徹底というか情報発信をされていくのか、そこら辺があればお聞かせください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。該当部分のみお願いいたします。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

1点目の教育委員会と協議したかという問題でございますが、この統合事業につきましては企画部門、財政部門、私どもということとずっと協議を進めております。教育委員会のほうにあえていろいろ協議をかけたというのはございません。

それと耐震の件でございますが、耐震化については改修の費用の中には含んでおりません。

それと予算書の住民参加促進事業につきましては、この6万円につきましては、講師等呼んで研修に資する費用を計上しておるところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

お答えいたします。

まず1点目、部活動指導者の派遣事業についてですが、今現在吉川中学校と東能勢中学校、合わせて15のクラブがございま

す。指導をしていただいておりますのは吉川中学校のテニス、野球、バスケットボール、東能勢中学校のテニス等でございます。今後、部活動の指導者の担い手がないという状況が非常に顕著でございますので、何とか逆に考えていきたいなと思っております。

もう1点、図書館の件ですけれども、平成24年の6月、これ予定ですけれども6月から3市2町の広域貸出が始まります。ここに計上しておりますのは3市2町による図書館の貸出利用券の印刷ということで、2,000枚を想定しております。1枚当たり90円で18万円でございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○7番（永並 啓君）

まず吉川幼稚園の耐震ですけれども、耐震化されていないくて工事費用に含まれていないということは、いずれどこかで改修の予定をまた組まれるのかということと、促進事業6万円ですが、これは聞いているのは町政運営方針の中で6万円は通常の講師派遣というのは例年どおりわかっているんですね。それで今回町政運営方針の中でそのNPO全体の連絡会議をもって意見交換の場を持つということを言われましたので、この費用がちょっと予算書の中で見当たらないもんですから、この費用は特に会議室を貸し出して時間だけのものなんでゼロ円と考えているのかというところをお聞きします。

あと部活動に関しては、今のところ4つということなんですけど、やはり少子化ということの流れから、どんどんふやしていくようなことも考えていただきたいなと。僕は吉川中学校と東能勢中学校、ちょうど東西の交流ということも考えると、共同で

の開催ということも今後検討したらどうかと思いますので、よろしくお願いします。

あと図書館のほうですけど、2,000枚ということなんですが、あとは豊能町のサラリーマンや学生たちが外で使う、でもその使えるということを知らない人が下手したら多くなるんですね。結構高齢者や女性の方は広報紙とか毎日見ますけど、多分他市町村に行かれています方というのは学生であったりとかサラリーマンの方が多くなると思うので、そういった人に、今は千里の図書館でも借りれるんですよとか、そういったことをPRしていくという方法が、ちょっと工夫が要るかなと思うので、例えば駅でそういったこういうことを配るとか、そういったことを考えているのかというのをちょっと聞いたので、よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上林生活福祉部長。

○生活福祉部長（上林 勲君）

お答えいたします。

旧吉川幼稚園の耐震化の件でございますが、現状、もう耐震化しないということで私ども思っておりますので、以降耐震化予算の計上を上げるというのは今のところは想定しておりません。

先ほどのNPO法人の連絡会議等の件でございますけど、お金は使わないということだと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

桑田教育次長。

○教育次長（桑田良彦君）

クラブ活動の件でございますが、今現在東能勢中学校、吉川中学校と一緒にやれる

ところはやろうということを経長間で話しているところでございます。それと箕面市の止々呂美学園、そこともクラブ活動の一緒にできないかというアプローチをしているところでございます。

図書館の貸し出しにつきましては、駅で配るといふような御意見もございましたけれども、まずは広報を中心にまめに広報していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにござひますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第18号議案から第25号議案までは、6名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、第1号議案から第25号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これに御異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第25号議案までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会及び予算特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、予算特別委員会委員に、

橋本謙司議員。

高橋充徳議員。

竹谷勝議員。

秋元美智子議員。

高尾靖子議員。

西岡義克議員。

以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思ひます。これに御異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を、予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、委員長、副委員長の人選で、ちよつと間休憩いただきます。

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時02分 休憩）

（午後3時03分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われました。

その結果、予算特別委員会委員長に橋本謙司議員、副委員長に高尾靖子議員が決定されました。よろしくお願ひいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月22日午後1時より会議を開きます。

本日はどうも御苦勞様でござひました。

散会 午後3時04分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 1 号議案 豊能町債権管理に関する条例制定の件
- 第 2 号議案 豊能町水道事業に係る布設工事監督者の配置の基準並びに  
布設工事監督者及び水道技術管理者の資格の基準に関する  
条例制定の件
- 第 3 号議案 豊能町事務分掌条例等改正の件
- 第 4 号議案 豊能町印鑑条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町税条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町立認定こども園条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町営住宅管理条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町下水道条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 11 号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例  
改正の件
- 第 12 号議案 豊能町立公民館条例及び豊能町立図書館設置条例改正の件
- 第 13 号議案 豊能町立スポーツ広場条例改正の件
- 第 14 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件
- 第 15 号議案 平成 23 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 16 号議案 平成 23 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予  
算の件
- 第 17 号議案 平成 23 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の  
件
- 第 18 号議案 平成 24 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 19 号議案 平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の  
件
- 第 20 号議案 平成 24 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定  
予算の件
- 第 21 号議案 平成 24 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 22 号議案 平成 24 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件

- 第 2 3 号議案 平成 2 4 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 2 4 号議案 平成 2 4 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 2 5 号議案 平成 2 4 年度豊能町水道事業会計予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 12番

同 13番